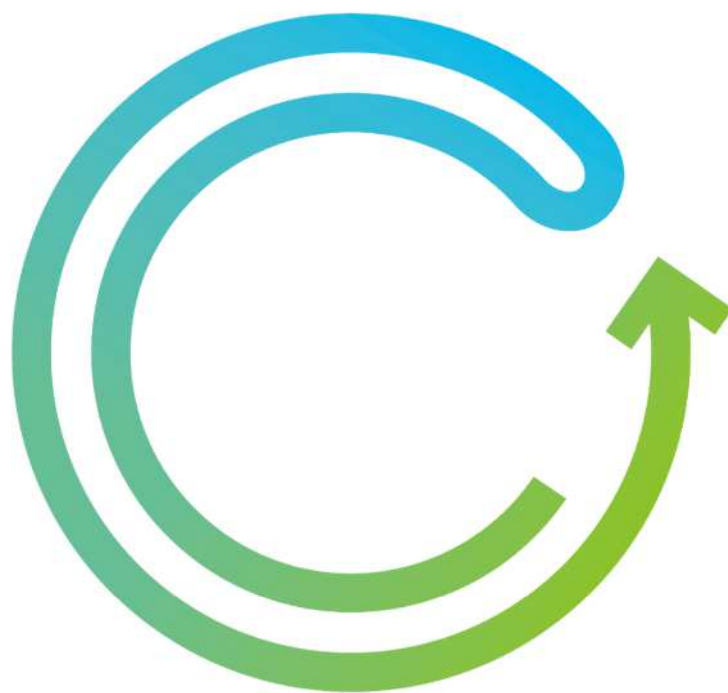


# 第2次相模原市地球温暖化対策計画

## 実施状況報告書

(令和4年度報告)



未来へSwitch!

ゼロカーボン

さがみはら

令和6年3月

相模原市

# 目次

## 第1章 第2次地球温暖化対策計画

計画の基本的事項	2
令和3年(2021年)度の温室効果ガス排出状況	5
令和4年(2022年)度の実施状況	
1 実施状況の概要	9
2 施策体系別の取組状況	
再生可能エネルギーの利用促進	11
省エネルギー活動の促進	17
脱炭素型まちづくりの推進	22
循環型社会の形成	30
いきいきとした森林の再生	37

## 第2章 地球温暖化対策計画(事務事業編)に基づく実施状況

計画の基本的事項	40
令和4年(2022年)度の温室効果ガス排出状況	41
令和4年(2022年)度の実施状況	45

## 第3章 気候変動の影響への適応策に基づく実施状況

適応策の取組	57
令和4年(2022年)度の実施状況	59

## 第4章 緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組

分野横断的施策に係る取組	67
--------------	----

## 第5章 計画の進行管理

相模原市地球温暖化対策推進会議	73
相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント	75

「地球温暖化対策実施状況報告書」は、さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例第7条第7項に基づき、相模原市地球温暖化対策計画の実施状況を公表するために作成するものです。

本書において、市域全体の温室効果ガス排出量については算定に使用する統計数値の公表時期等の関係から令和3年度の状況を、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量及び各計画に基づく取組については令和4年度の状況を報告します。



# 第1章 第2次地球温暖化対策計画

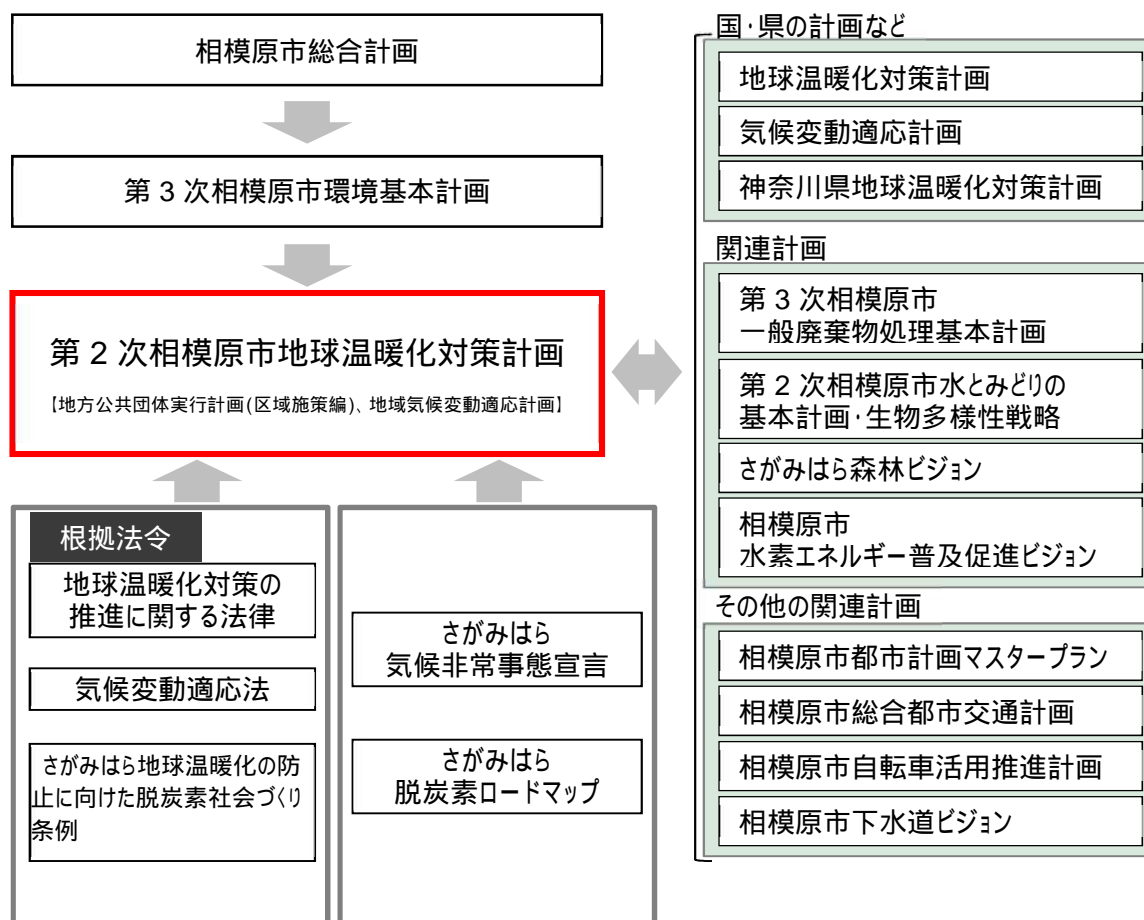
## 計画の基本的事項

### 1 計画の位置付け

第2次相模原市地球温暖化対策計画(以下「本計画」という。)は、第3次相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプランとして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という)第21条第3項に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画、及びさがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例に基づく計画として、本市の自然的社会的条件を反映した施策を体系化するとともに、「さがみはら気候非常事態宣言」、「さがみはら脱炭素ロードマップ」の主旨を踏まえ、地球温暖化対策の総合的な推進を図るものです。

また、本市の脱炭素社会の実現に向けた姿勢を示すために、相模原市地球温暖化対策推進条例を「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に改正し、令和5(2023)年4月に施行しました。なお、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標や、再生可能エネルギーの導入量などの目的を再定義し、令和5(2023)年11月に本計画の改定を行いました。

#### < 計画の位置づけ >



## 2 計画の基本的事項

### 【計画期間】

計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」に準じて令和 2(2020)年度から令和 12(2030)年度までの 11 年間としています。

### 【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するに当たり基準とする年度についても、国の「地球温暖化対策計画」に準じて平成 25(2013)年度としています。

### 【削減対象とする温室効果ガス】

基準年となる平成 25(2013)年度において、温対法で定められている温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの約 96%を占める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を削減対象としています。

### 【削減目標】

本市は、令和 2(2020)年 3 月に策定した第 3 次相模原市環境基本計画で「人と自然が共生するまち ~市民と築く、地域循環共生都市さがみはら~」を本市が目指す望ましい環境像として定め、同計画の「地球温暖化対策」に関する基本目標として、「低炭素社会が実現しているまち」と「気候変動に適応しているまち」を掲げました。

国は、令和 2(2020)年 10 月に令和 32(2050)年の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、さらに令和 3(2021)年 4 月には、「令和 12(2030)年度に温室効果ガス 46%削減(平成 25(2013)年度比)」を目指すことを表明しました。

こうした国の動きに対し、本市は令和 2(2020)年 9 月に定例会議で 2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとする「さがみはら気候非常事態宣言」を表明し、さらに令和 3(2021)年 8 月には、「脱炭素社会の実現」の道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定しました。

さがみはら脱炭素ロードマップ策定後、本計画における削減目標は次のとおり設定しています。

### 削減目標

令和 12(2030)年度の市域における二酸化炭素排出量を、  
基準(平成 25(2013))年度比で 46%削減する。

(注)平成 25(2013)年度の CO<sub>2</sub>排出量は約 422 万トンのため、削減目標を達成するためには約 194 万トンの削減が必要となります。

(注)社会情勢の変化や本市のこれまでの動向などを踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、令和 5(2023)年 11 月に本計画を改定し、令和 12(2030)年度の新たな二酸化炭素排出量の削減目標を設定しました。計画改定後の削減目標は、長期目標である市域における温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の実質ゼロを見据え、バックキャストにより、令和 12(2030)年度の市域における温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を、平成 25(2013)年度比で 50%削減としています。平成 25(2013)年度の CO<sub>2</sub>排出量は約 422 万トンのため、削減目標を達成するためには約 211 万トンの削減が必要となります。

### 3 推進体制及び進行管理

#### 【推進体制】

温室効果ガス削減目標の達成や気候変動の影響に適切に対処するためには、市民、事業者、行政が相互に連携・協力することが不可欠です。そのため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担うとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」との連携・協力を図りながら具体的な取組を進めていきます。また、国や県、他の自治体とも広域的に連携しながら、取組の環(わ)の拡大を図ります。

#### 【進行管理】

この計画の進行管理として、相模原市地球温暖化対策推進会議（以下「推進会議」という。）が中心となり、削減目標の達成状況や対策・施策の取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

市は、推進会議の評価・検証結果に基づいて、適宜、必要な見直しを行います。

### 4 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

温対法に規定されている区域施策編の義務的記載事項である4分野に、本市の自然的条件を反映した取組の柱となる「いきいきとした森林の再生」を加えたほか、気候変動適応法に規定される気候変動適応計画（下表「適応策」に対応）の取組の柱となる「気候変動適応策の推進」、分野横断的な取組の柱となる「環境意識の向上」を加えた7つの取組の柱を体系化して整理しています。

また、各取組の推進にあたり、市民、事業者、行政それぞれが担う役割を示すとともに、地球温暖化対策推進基金の活用などにより、積極的な施策展開を図ることとしています。

#### < 計画における7つの取組の柱 >

基本理念	7つの取組の柱
脱炭素社会の実現 (緩和策)	再生可能エネルギーの利用促進
	省エネルギー活動の促進
	脱炭素型まちづくりの推進
	循環型社会の形成
	いきいきとした森林の再生
気候変動への適応 (適応策)	気候変動適応策の推進
分野横断的な施策の推進	環境意識の向上

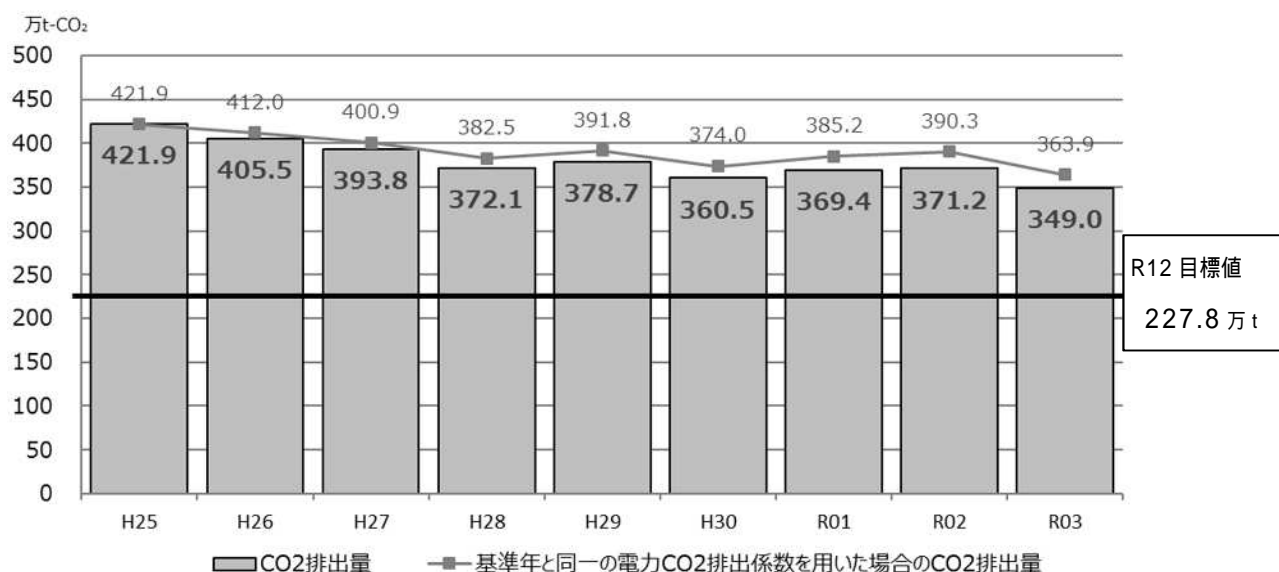
# 令和3年度の温室効果ガス排出状況

**CO<sub>2</sub> 排出量 基準年度（H25年度）比で 17.3%、前年度比で 6.0%減少**

## 【温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出状況】

本計画において削減対象とする本市のCO<sub>2</sub>排出量は、令和3（2020）年度に349.0万トンとなり、基準年度（平成25（2013）年度）の421.9万トンと比較すると17.3%減少、前年度比では6.0%減少となりました。また、森林によるCO<sub>2</sub>吸収量（2.2万トン）を差し引いたCO<sub>2</sub>排出量は346.8万トンとなります。

### <相模原市の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の推移>

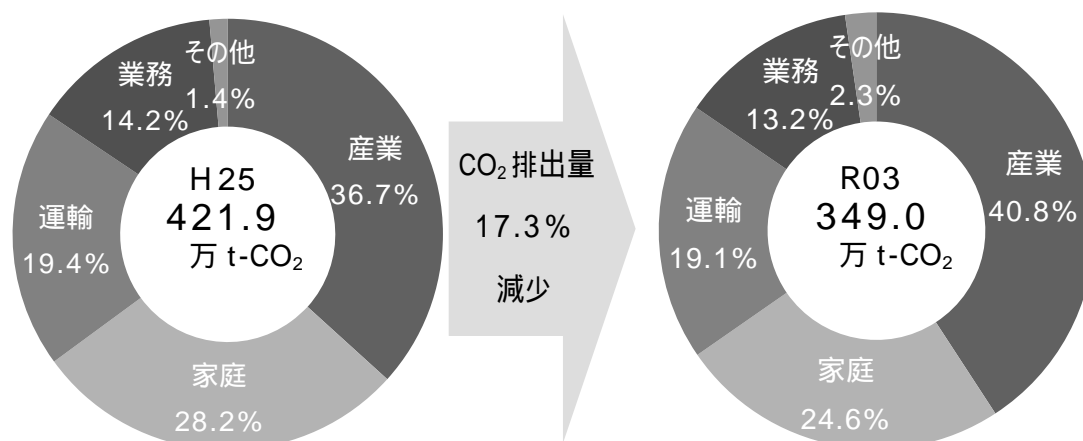


図中のR12目標値は、報告年度である令和4年度時点での目標値（平成25年度比で46%削減）

## 【構成比】

令和3年度における部門別CO<sub>2</sub>排出量の構成比については、基準年度に対する全体のCO<sub>2</sub>排出量の減少割合（17.3%減）に対し、家庭部門（28.0%減）、業務部門（23.5%減）、運輸部門（18.5%減）は、部門ごとの削減幅が全体を上回り、一方で産業部門（8.1%減）は削減幅が下回っており、産業部門のCO<sub>2</sub>排出量の減少があまり進んでいません。また、その他（廃棄物焼却）は基準年度から増加（39.7%増）しています。

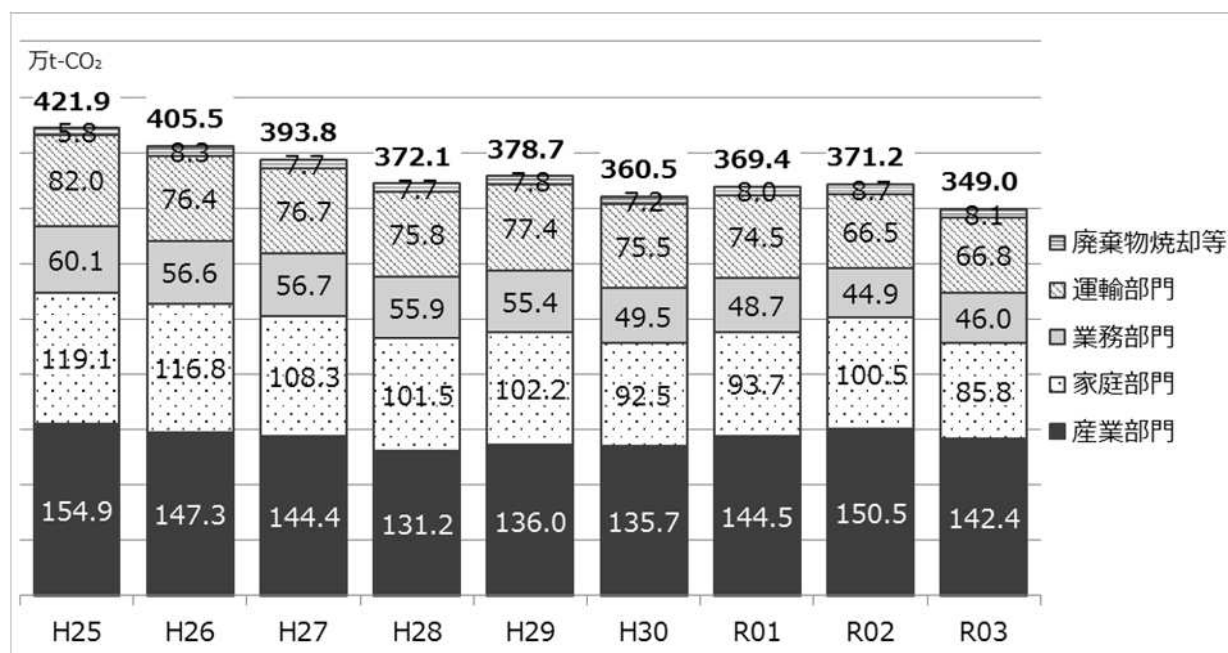
### <部門別CO<sub>2</sub>排出量構成比の推移>



## 【部門別 CO<sub>2</sub> の排出状況】

令和 3 (2021) 年度における部門別 CO<sub>2</sub> 排出量は産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務部門の順となっており、基準年度との順位の変化はありません。

### < 部門別 CO<sub>2</sub> の排出量の推移 >

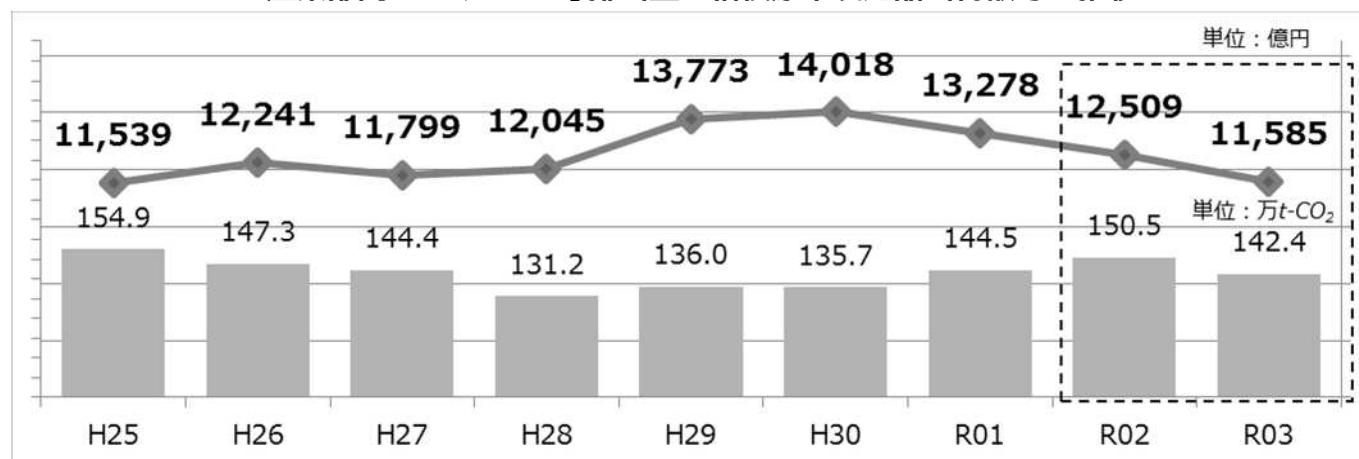


	排出量(万 t-CO <sub>2</sub> )			増減率(%)	
	基準年度 (H25)	R02	R03	基準年度比	前年度比
産業部門	154.9	150.5	142.4	8.1	5.4
家庭部門	119.1	100.5	85.8	28.0	14.6
業務部門	60.1	44.9	46.0	23.5	2.4
運輸部門	82.0	66.5	66.8	18.5	0.5
廃棄物焼却等	5.8	8.7	8.1	39.7	6.9

## 【前年度の CO<sub>2</sub> の排出量との比較】

本市における令和 3 年度の製造品出荷額等は前年度から減少し、これに伴って CO<sub>2</sub> 排出量は減少しておりますが、製造品出荷額等の減少率（ 7.4% ）と比べて CO<sub>2</sub> 排出量の減少率（ 5.4% ）は小さくなっています。この要因としては、パルプ・紙・紙加工品製造業や電気機械器具製造業など、製造品出荷額等が前年度比で増加した業種において、製造品出荷額等の伸び以上に CO<sub>2</sub> 排出量が増加していることなどが要因と考えられます。

### < 産業部門における CO<sub>2</sub> 排出量と相模原市製造品出荷額等の推移 >



	前年度の CO <sub>2</sub> 排出量との比較 (カッコ内は CO <sub>2</sub> 排出量の増減に対する影響率)	参考 ( )
産業部門	<p>製造品出荷額等は全体として減少( 7.4% )しており、これに伴って CO<sub>2</sub> 排出量も減少している( 5.4% )。</p> <p>製造品出荷額等の減少率ほど CO<sub>2</sub> 排出量の減少率が下がっていない理由として、パルプ・紙・紙加工品製造業(製造品出荷額等 4.7% 増、CO<sub>2</sub> 排出量 319.9% 増)、電気機械器具製造業(製造品出荷額等 43.9% 増、CO<sub>2</sub> 排出量 86.1% 増)で、国に報告が義務付けられた年間エネルギー消費量が 1,500kL 以上となる企業の CO<sub>2</sub> 排出量が増加したことなどが挙げられる(パルプ・紙・紙加工品製造業 令和 2 年度 6,179t-CO<sub>2</sub> 令和 3 年度 25,997t-CO<sub>2</sub>、電気機械器具製造業 令和 2 年度 5,288t-CO<sub>2</sub> 令和 3 年度 33,698t-CO<sub>2</sub>)。</p>	<p>市内製造品出荷額等 H25:11,539 億円 R02:12,509 億円 R03:11,585 億円</p>
家庭部門	<p>電力 CO<sub>2</sub> 排出係数が増加(2.2%)、及び世帯数が増加(1.3%)した一方で、世帯あたりのエネルギー使用量が減少( 15.8% )し、CO<sub>2</sub> 排出量は減少( 14.6% )した。</p>	<p>世帯数(各年 10 月 1 日) H25:312,182 世帯 R02:332,770 世帯 R03:337,201 世帯</p>
業務部門	<p>業務床面積が減少( 1.8% )した一方、電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の増加(2.2%)、及び床面積当たりエネルギー使用量の増加(2.7%)した結果、CO<sub>2</sub> 排出量は増加(2.4%)した。</p>	<p>店舗等床面積 H25:5,939 千㎡ R02:5,466 千㎡ R03:5,368 千㎡</p>
運輸部門	<p>相模原市内の自動車保有台数の増加(0.1%)、及び一台あたりの燃料消費効率低下による増加(0.3%)に伴い、CO<sub>2</sub> 排出量は増加(0.4%)した。なお自動車保有台数について、旅客自動車が減少(277,218 台 276,808 台)した一方、貨物自動車は増加(61,433 台 62,242 台)しており、CO<sub>2</sub> 排出量の増加は主に貨物自動車の増加に起因すると考えられる。</p>	<p>自動車保有自動車台数 H25:334,551 台 R02:338,651 台 R03:339,050 台</p>



廃棄物焼却等

清掃工場で焼却される廃棄物量の減少( 2.6%)、及び廃棄物に含まれ、温室効果ガス排出の原因となるプラスチック含有率の減少( 6.0%)などにより、CO<sub>2</sub> 排出量は減少( 6.9%)した。

ごみ焼却量  
 H25:193,898t  
 R02:193,079t  
 R03:188,136t

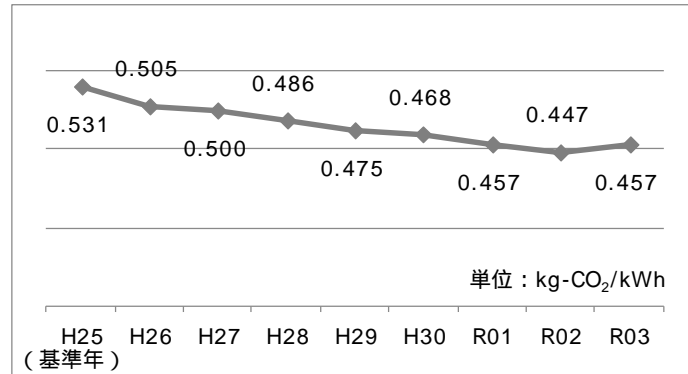
( )参考としてCO<sub>2</sub> 排出量と関連の大きな統計数値を記載しています。

【電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の変動による影響】

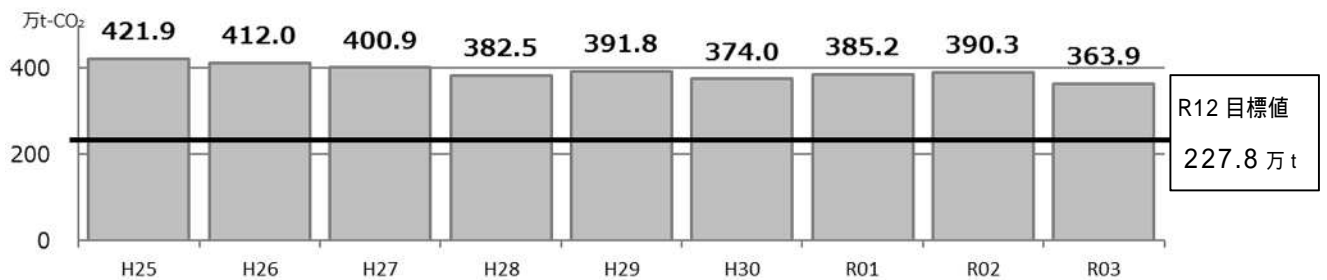
電力の使用 1kWh あたりの CO<sub>2</sub> 排出量を示す電力 CO<sub>2</sub> 排出係数については、発電所の効率化等によって年々低下傾向にある中で、令和 3 (2021) 年度における電力 CO<sub>2</sub> 排出係数は、前年度から 2.2%増加し、基準年度からは 13.9%減少しました。

電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年度と同一の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数 (0.531kg-CO<sub>2</sub>/kWh) で令和 3 (2020) 年度の CO<sub>2</sub> 排出量を試算すると、363.9 万トンと算定され、基準年度と比較すると 13.8%削減となります。

<東京電力エナジーパートナー㈱の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の推移>



<基準年度の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数で統一した市域における CO<sub>2</sub> 排出量の推移>



図中の R12 目標値は、報告年度である令和 4 年度時点での目標値 (平成 25 年度比で 46%削減)

# 令和4年度の実施状況

## 1 実施状況の概要

令和4年度の計画の取組における年間のCO<sub>2</sub>削減見込量は40,642t-CO<sub>2</sub>となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。

ページ	施策名 (具体的な取組内容)	R4年実施分	
		計画期間内 (R2-R12) 実施分	うちR4 実施分
<b>再生可能エネルギーの利用促進</b>		3,016t	727t
11	住宅等への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入促進 (太陽光発電・太陽熱利用設備設置奨励)	3,016t	727t
13	自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用の促進		
14	再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり (さがみはら太陽光発電所の発電)		
15	家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援 (住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励事業等)		
"	低炭素電力選択の促進 (九都県市・みんなでいっしょに自然の電気(みい電))		
16	産官学共同によるエネルギー革新技術への対応 (中小企業研究開発補助金)		
<b>省エネルギー活動の促進</b>		972t	123t
17	脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 (「COOL CHOICE」の普及啓発、九都県市との連携)		
18	省エネルギー設備・機器の導入促進 (地球温暖化対策計画書制度)	503t	13t
19	ZEH・ZEBの導入と省エネルギー改修の促進 (ZEH導入奨励)		
20	エネルギーの最適利用の促進 (定置用リチウムイオン蓄電池設置奨励)	469t	110t
21	家庭や事業所における省エネルギー活動の促進 (省エネ診断)		
"	地球温暖化対策推進基金の活用		
<b>脱炭素型まちづくりの推進</b>		75t	15t
22	市内の照明設備の高効率化 (街路灯・防犯灯等のLED化)	36t	14t
23	公共交通を基幹とした交通基盤の整備等 (相模原市総合都市交通計画、コミュニティ交通対策事業)		
"	歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進 (歩行者・自転車通行環境構築、サイクルアンドバスライド)		
24	都市緑化の推進と市民協働による緑地の保全・活用 (生垣・屋上・壁面緑化に対する奨励、街路樹・道路植栽の設置)		
25	次世代クリーンエネルギー自動車(CEV)の普及促進 (次世代クリーンエネルギー自動車導入奨励)	39t	1t

26	低燃費バスの導入促進		
"	交通需要マネジメント(TDM)による道路交通の円滑化		
"	エコドライブやカーシェアリングの普及促進 (エコドライブ・カーシェアリングの普及)		
27	拠点間ネットワークの構築		
"	環境に配慮したまちづくりの推進 (橋本駅周辺、相模原駅周辺等のまちづくり)		
"	燃料電池自動車(FCV)の普及促進 (燃料電池自動車導入奨励・展示等)		
28	水素ステーションの整備促進		
"	建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり (建築物温暖化対策計画書制度)		
<b>循環型社会の形成</b>		35,720t	
30	家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の促進 (集団資源回収事業、生ごみ処理容器購入助成事業、一般廃棄物の処理に関する実績並びに減量化・資源化に関する計画書)		
33	グリーン購入の推進 (国の定める「環境物品等の調達に関する基本方針」)		
34	エネルギーや資源の有効活用の推進 (清掃工場の焼却熱エネルギーの有効活用)	35,720t	
35	ごみの減量化及び資源化の啓発活動 (排出ルール周知・啓発、ごみDE71(でない)大作戦)		
<b>いきいきとした森林の再生</b>		859t	239t
37	水源の森林づくり事業の推進 (協力協約事業)	859t	239t
"	私有林・市有林の整備 (私有林・市有林整備)		
38	管理された森林の活用方策の検討 (さがみはら津久井産材利用拡大協議会)		
"	多様な主体との協働による森林整備の推進 (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」等)		
"	市民が森林と触れ合う機会の創出 (「相模原市市民の森」)		
"	木材の利用拡大 (さがみはら津久井産材の知名度の向上)		
39	木材の安定供給体制構築に向けた取組 (「さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金」)		
"	水源地域活性化推進協議会事業		
<b>合計</b>		<b>40,642t</b>	<b>1,104t</b>

## 2 施策体系別の取組状況

### 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置者に対する奨励制度により住宅への太陽エネルギー利用設備の普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光発電の設置やメガソーラーの活用など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。

#### (1) 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

施策	住宅等への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入促進																																																													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度を強化・活用し、住宅や事業所、自治会集会所等への太陽光発電・太陽熱利用設備の導入を促進します。</li> <li>公共施設に対しても、これまでの取組を継続して導入を推進します。</li> <li>固定価格買取制度に依存しない自家消費型の太陽光発電や農地を活用したソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)など、再生可能エネルギー導入の加速化につながる新たな施策を検討します。</li> </ul>																																																													
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【太陽エネルギー利用設備の導入】</p> <p>市民・事業者等に対する太陽光発電設備の設置補助により、設備の導入を促進しました。</p> <p>計画期間及び令和4年度実施分におけるCO<sub>2</sub>削減見込み量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画期間内 (R2-R12) 実施分</th> <th>補助件数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>640件</td> <td>1,937t</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">うちR4実施分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>218件</td> <td>727t</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の、「住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金(市民向け)」、「太陽熱利用設備(市民向け)」及び「太陽光発電設備(事業者向け)」の合計の実績</p> <p>住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金(市民向け)</p> <p>住宅に太陽光発電システム、蓄電池、V2Hを導入した方と、住宅をZEH、LCCM住宅とした方に対し、奨励金を交付しています。</p> <p>・令和4年度の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>奨励金額</th> <th>補助件数</th> <th>補助合計額</th> <th>合計出力</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ZEHコース</td> <td>150,000円</td> <td>31件</td> <td>4,650千円</td> <td>191kW</td> <td>92t</td> </tr> <tr> <td>自家消費コース</td> <td>30,000円</td> <td>185件</td> <td>5,550千円</td> <td>1,299kW</td> <td>624t</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>216件</td> <td>10,200千円</td> <td>1,490kW</td> <td>716t</td> </tr> </tbody> </table> <p>・計画期間分全体(令和2年度～)の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計補助件数</th> <th>合計補助額</th> <th>合計出力</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>235件</td> <td>7,050千円</td> <td>1,296kW</td> <td>622t</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>179件</td> <td>12,950千円</td> <td>1,225kW</td> <td>576t</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>216件</td> <td>10,200千円</td> <td>1,490kW</td> <td>716t</td> </tr> <tr> <td>合計 (計画期間)</td> <td>630件</td> <td>30,200千円</td> <td>4,011kW</td> <td>1,914t</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は「太陽光発電設備」の設置に対して一律30,000円/件の補助。 令和3年度は自家消費コースとして50,000円/件、令和4年度は自家消費コースとして30,000円/件の補助。</p>	計画期間内 (R2-R12) 実施分	補助件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量		640件	1,937t		うちR4実施分			218件	727t	コース	奨励金額	補助件数	補助合計額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量	ZEHコース	150,000円	31件	4,650千円	191kW	92t	自家消費コース	30,000円	185件	5,550千円	1,299kW	624t	合計		216件	10,200千円	1,490kW	716t		合計補助件数	合計補助額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和2年度	235件	7,050千円	1,296kW	622t	令和3年度	179件	12,950千円	1,225kW	576t	令和4年度	216件	10,200千円	1,490kW	716t	合計 (計画期間)	630件	30,200千円	4,011kW	1,914t
	計画期間内 (R2-R12) 実施分	補助件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																											
		640件	1,937t																																																											
		うちR4実施分																																																												
		218件	727t																																																											
	コース	奨励金額	補助件数	補助合計額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																								
	ZEHコース	150,000円	31件	4,650千円	191kW	92t																																																								
	自家消費コース	30,000円	185件	5,550千円	1,299kW	624t																																																								
	合計		216件	10,200千円	1,490kW	716t																																																								
		合計補助件数	合計補助額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																									
令和2年度	235件	7,050千円	1,296kW	622t																																																										
令和3年度	179件	12,950千円	1,225kW	576t																																																										
令和4年度	216件	10,200千円	1,490kW	716t																																																										
合計 (計画期間)	630件	30,200千円	4,011kW	1,914t																																																										

[参考]制度開始（平成 1 3 年度）以降の実績

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量
令和 4 年度末 累計	8,378 件	484,298 千円	35,011kW	16,807 t

○太陽熱利用設備（市民向け） 令和 2 年度まで実施

・計画期間分全体の実績

	補助件数	補助金額	CO <sub>2</sub> 削減量
令和 2 年度	6 件	120 千円	3t
合計(計画期間)	6 件	120 千円	3t

一律 20,000 円の補助。

[参考]制度開始（平成 1 5 年度）以降の実績

	補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減見込量
令和 2 年度末 累計	283 件	9,160 千円	119 t

太陽光発電設備（事業者向け）

太陽光発電設備を事業所や自治会集会所等へ設置する際の設定費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めています。

・計画期間分全体（令和 2 年度～）の実績

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量
令和 2 年度	2 件	1,500 千円	18.9kW	9t
令和 3 年度	0 件	0 円	0kW	0t
令和 4 年度	2 件	1,500 千円	23.3kW	11t
合計 (計画期間)	4 件	3,000 千円	42.2kW	20t

令和 4 年度は、「自治会等集会所建設補助」による自治会集会所への設置費の補助はありませんでした。

[参考]制度開始（平成 2 5 年度）以降の実績

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量
令和 4 年度末 累計	40 件	9,260 千円	78.2 kW	37 t

【大規模太陽光発電所（メガソーラー）の活用】

一般廃棄物最終処分場のうち最終覆土が完了した第 1 期整備地を活用し、民間事業者（株式会社ノジマ）と協働で大規模太陽光発電所（メガソーラー）を導入し、平成 26（2014）年 3 月 1 日から運転しています。メガソーラーの活用により、エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、市民や事業者向けの見学会を通じて再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育を行っています。



・計画期間分全体（令和2年度～）の実績

年度	発電量	CO <sub>2</sub> 削減見込量
令和2年度	2,281,957kWh	1,043t
令和3年度	2,357,339kWh	1,054t
令和4年度	2,356,572kWh	1,077t
合計（計画期間）	6,995,868kWh	3,174t

H26.3月から運転開始

ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）の概要

- ・事業面積：約4.4ha（うち太陽光パネル設置部分 約2.6ha）
- ・発電規模：1,880kW（約1.88メガワット）
- ・売電収入の一部を地球温暖化対策推進基金として市に寄付

【市民共同発電所の活用】

市民団体（太陽光発電所ネットワーク PV さがみはら）との協働により平成22（2010）年度に大野台こどもセンターに設置した太陽光発電設備（市民共同発電所3.4kW）をツールとして、太陽光発電の普及啓発や設備を活用した環境教育などを実施しています。また、平成28（2016）年3月31日付けで、市民団体より太陽光発電設備を相模原市に寄贈していただきました。



・計画期間分全体（令和2年度～）の実績

年度	発電量	CO <sub>2</sub> 削減見込量
令和2年度	4,228kWh	2t
令和3年度	4,308kWh	2t
令和4年度	4,055kWh	2t
合計（計画期間）	12,591kWh	6t

再生可能エネルギーの重要性について、市民の関心をより高められるような啓発方法について、検討していきます。

施策	自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用の促進
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源や小水力などを活用した自然エネルギーの地産地消を検討します。</li> <li>・地中熱など未利用エネルギーについて、住宅や事業所の空調用熱源としての利活用を促進します。</li> </ul>
主な取組状況（令和4年度）	「緑の休暇村いやしの湯」への木質バイオマス熱利用システム（ボイラー）の導入に向けた検討を行いました。

## (2) 再生可能エネルギーの利用促進の仕組み・体制づくり

施策	再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり															
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者や行政が連携して取組を推進するため、再生可能エネルギー利活用に向けた勉強会等を開催します。</li> <li>・大規模太陽光発電所(メガソーラー)を活用した見学会等の内容の充実を図り、再生可能エネルギーの普及啓発を行います。</li> </ul>															
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【大規模太陽光発電所(メガソーラー)における見学会の実施】          小学校、自治会、事業者、地方自治体、大学を主な対象者として、ノジマメガソーラーパーク(さがみはら太陽光発電所)の見学会を実施しています。</p> <p>・計画期間分全体(令和2年度~)の実施実績</p> <table border="1" data-bbox="432 741 1099 936"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>見学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2回</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8回</td> <td>237人</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>10回</td> <td>332人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、見学会を実施しませんでした。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、学校等の団体見学のみ実施しました。</p> <p>累計見学者数 2,880人(141回)</p>	年度	回数	見学者数	令和2年度	0回	0人	令和3年度	2回	95人	令和4年度	8回	237人	合計(計画期間)	10回	332人
年度	回数	見学者数														
令和2年度	0回	0人														
令和3年度	2回	95人														
令和4年度	8回	237人														
合計(計画期間)	10回	332人														

施策	家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援										
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や事業所への再生可能エネルギー導入を促進するため、支援機関と連携した相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等の施策を検討します。</li> <li>・設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）の活用を促進します。</li> </ul>										
主な取組状況 (令和4年度)	<p><b>【家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援】</b> 再生可能エネルギー設備の導入支援を目的に、家庭向けには「住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金」を交付しました。事業所向けには「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金」を交付するほか、専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関する指導・助言を行う「省エネアドバイザー派遣事業」などにより、再生可能エネルギー導入を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の派遣実績 18社（延べ36回）</li> </ul> <p><b>【設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）の活用】</b> 地球温暖化対策計画書を策定して設備導入する中小企業者等を支援するため、低利で利用可能な融資制度を設けています。</p> <p>融資内容：融資限度額：5,000万円、利用者負担利率：0.5%以内、市負担利率：1.0%、返済期間：7年以内（据置1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の実績 令和4年度においては、補助申請はありませんでした。</li> <li>・計画期間分全体（令和2年度～）の実績 令和2年度及び令和3年度においても、補助実績はありませんでした。</li> </ul> <p>[参考]制度開始以降の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度末</th> <th>補助件数</th> <th>融資額</th> <th>合計出力</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計</td> <td>17件</td> <td>2億1,217万円</td> <td>292 kW</td> <td>144 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、令和4年度より従前の地球温暖化防止支援資金を廃止し、それに代わる設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）を新設し、資金利用者分の利子補給金を交付しています。</p> <p>&lt;取組状況&gt; 既往の資金（地球温暖化防止支援資金）利用者分の利子補給金を交付しました。 【資金利用者】7者（令和4（2022）年度設備導入促進特別資金（社会的課題取組型・地球温暖化対策計画書によるもの）の新規利用者なし）</p>	令和4年度末	補助件数	融資額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量	累計	17件	2億1,217万円	292 kW	144 t
令和4年度末	補助件数	融資額	合計出力	CO <sub>2</sub> 削減見込量							
累計	17件	2億1,217万円	292 kW	144 t							

施策	低炭素電力選択の促進
内容	電力小売全面自由化を踏まえ、再生可能エネルギーなど、より低炭素な電力を供給する小売電気事業者（電力CO <sub>2</sub> 排出係数の低い小売電気事業者）の利用を促進します。
主な取組状況 (令和4年度)	<p><b>【九都県市・みんなでいっしょに自然の電気(みい電)】</b> 再生可能エネルギー由来の電気の利用希望者を募り共同購入する「みい電(再エネ電気共同購入キャンペーン)」を例年実施していましたが、ウクライナ情勢による電力価格の高騰の影響により、事業未実施となりました。</p>



### (3) その他の取組

施策	産官学共同によるエネルギー革新技术への対応
主な取組状況 (令和4年度)	市内中小企業者等が行う新技術等の研究開発において、大学等研究機関の知見が生かされるよう、「中小企業研究開発補助金」に「産学連携枠」を設け、大学等との協働を促進しました。 令和4(2022)年度は産官学共同によるエネルギー革新技术関連での採択はありませんでした。

#### **「再生可能エネルギーの利用促進」の今後の取組**

令和4年度における再生可能エネルギーの利用促進では、市民や事業者への太陽光発電設備等の補助事業の実施により、市内の再生可能エネルギーの利用実績が着実に増加しています。

今後は、2050年の「脱炭素社会の実現」に向けて、太陽光発電設備の導入支援を継続するとともに、初期投資を必要としないPPA手法など、導入の手法とその有効性の啓発を進めます。また、公共施設への再生可能エネルギー導入の加速化を図ります。

さらに、再生可能エネルギー導入施策の推進と、メガソーラー等を活用した環境教育等により、再生可能エネルギーの必要性を広く啓発していきます。

## 省エネルギー活動の促進

本市の脱炭素社会の実現に向けた姿勢を示すため、平成 25 (2013) 年 4 月に施行した相模原市地球温暖化対策推進条例を改正し、題名を変更した「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」を令和 5 (2023) 年 4 月に施行しました。この条例に基づき、省エネルギー対策によるライフスタイルの脱炭素化を図ります。公共施設への LED 照明等の高効率設備導入や、国や県の施策でカバーできない中小規模事業者を対象にした本市独自の地球温暖化対策計画書制度に基づく自主的な取組を促進しました。

### さがみはら地球温暖化の防止に向けた 脱炭素社会づくり条例の概要

平成 24 (2012) 年 12 月制定、平成 25 (2013) 年 4 月施行  
改正：令和 5 (2023) 年 3 月公布、4 月施行

#### 目的

市、事業者、市民の果たすべき役割や基本的な取組を定め、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することにより、脱炭素社会の実現と良好な環境を将来世代に引き継ぐ。

#### 基本理念

2050 年の脱炭素社会の実現に向け、市、事業者、市民等あらゆる行動主体が相互に連携及び協力をし、一丸となって取り組むもの。

#### 主な規定

- ・地球温暖化対策に係る市、事業者、市民の責務に関すること
- ・地球温暖化対策の推進に向けた基本的な取組に関すること
- ・地球温暖化対策の推進体制に関すること

#### 条例に規定する特徴的な取組

- ・中小規模事業者の取組促進に向けた『地球温暖化対策計画書制度』の創設及び計画書提出事業者に対する支援
- ・推進体制の整備（様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進、地域協議会に対する支援、地球温暖化対策推進会議の設置）

## (1) 脱炭素ライフスタイルの推進

施策	脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・光熱費削減効果を提示するなど、省エネルギー活動を促す施策を検討します。</li><li>・市民の行動変容を促す「ナッジ」などの新たな取組を行います。</li></ul>
主な取組状況 (令和 4 年度)	<p>【地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (賢い選択)」普及啓発の実施】 取組の状況については p.70 をご参照ください。</p> <p>【脱炭素キャッチフレーズ・ロゴマークの活用】 多様な地球温暖化対策の取組の「見える化」を目的に作成した「未来へ Switch! ゼロカーボンさがみはら」のロゴマークを啓発等に活用するとともに、ロゴマークの使用を希望する者に対して使用承認をし、脱炭素の波及に向けて取り組みました。 使用承認数：9 件</p> <p>【九都県市との連携】 九都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉</p>

	市、さいたま市及び相模原市の首長で構成)で連携して、「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンや「省エネ家電買替キャンペーン」での省エネ節電に関する啓発活動を実施しました。
--	---

## (2) 設備・機器や建築物の省エネルギー化の促進

施策	省エネルギー設備・機器の導入促進																									
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書制度を活用して省エネルギー設備・機器の導入促進を図ります。</li> <li>・家庭用燃料電池(エネファーム)や業務・産業用燃料電池の導入促進を図ります。</li> <li>・省エネルギー性能の高い家電への買い替えや高効率な給湯器等の導入促進を図ります。</li> </ul>																									
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【中小規模事業者のCO<sub>2</sub>排出削減に向けたしくみづくり(計画書制度)】</p> <p>市地球温暖化対策推進条例において、事業者自らがCO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けて取り組む対策などに関する計画書(計画の策定期間:3年間)を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、省エネ法をはじめ、国や県の法令等による対策の義務付けがない中小規模事業者の省エネルギー対策を促しました。</p> <p>・計画期間分全体(令和2年度~)の実績(速報値)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画書提出件数</th> <th>計画書の策定期間</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13件</td> <td>令和2~4年度</td> <td>292t(実績)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13件</td> <td>令和3~5年度</td> <td>198t(計画途中)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>19件</td> <td>令和4~6年度</td> <td>13t(計画途中)</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>45件</td> <td></td> <td>503t(計画途中)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考] 制度開始(平成25年度)以降の実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">令和3年度末累計</th> <th>計画書提出件数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量( )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>175件</td> <td>1,538t</td> </tr> </tbody> </table> <p>( ) 令和2年度、令和3年度に提出された計画書は計画途中</p> <p>【中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業】</p> <p>中小規模事業者が「地球温暖化対策計画書制度」に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」を実施しました。</p> <p>・令和4年度実績 補助件数:23件、補助額:15,358千円、導入設備:高効率空調(9社)、LED照明(12社)、ボイラー(2社)、変圧器(1社)、太陽光発電設備(2社) 3社は2種類の設備を導入したため合計で26社</p> <p>【省エネアドバイザー派遣事業】</p> <p>節電・省エネに関するほか、市地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策計画書」の作成アドバイスなど、幅広く市内の中小規模事業者の省エネ対策を支援する「省エネアドバイザー派遣事業」を実施しました。</p> <p>・令和4年度の派遣実績 18社(延べ36回)(再掲)</p>	年度	計画書提出件数	計画書の策定期間	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和2年度	13件	令和2~4年度	292t(実績)	令和3年度	13件	令和3~5年度	198t(計画途中)	令和4年度	19件	令和4~6年度	13t(計画途中)	合計(計画期間)	45件		503t(計画途中)	令和3年度末累計	計画書提出件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量( )	175件	1,538t
	年度	計画書提出件数	計画書の策定期間	CO <sub>2</sub> 削減見込量																						
令和2年度	13件	令和2~4年度	292t(実績)																							
令和3年度	13件	令和3~5年度	198t(計画途中)																							
令和4年度	19件	令和4~6年度	13t(計画途中)																							
合計(計画期間)	45件		503t(計画途中)																							
令和3年度末累計	計画書提出件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量( )																								
	175件	1,538t																								

施策	ZEH・ZEBの導入と省エネルギー改修の促進																																																		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅・建築物では省エネルギー基準の適合を見据え、ZEH・ZEBの導入促進を図ります。</li> <li>・既存建築物では省エネリフォームを促進するため、設備導入による効果や支援制度の内容等に関する情報提供を行います。</li> <li>・省エネルギー性能などを有する長期優良住宅の認定制度の普及促進を図ります。</li> </ul>																																																		
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【ZEH・省エネ機器等の導入促進(市民向け)】 住宅への省エネ機器の導入促進を図るため、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)住宅等に対する奨励金を交付しました。</p> <p>計画期間及び令和4年度実施分におけるCO<sub>2</sub>削減見込み量</p> <table border="1" data-bbox="507 577 1286 779"> <tr> <td rowspan="2">計画期間内 (R2-R12)</td> <td>奨励件数</td> <td>CO<sub>2</sub>削減見込量</td> </tr> <tr> <td>1,062件</td> <td>469t</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施分</td> <td colspan="2">うち令和4年度実施分</td> </tr> <tr> <td>369件</td> <td>110t</td> </tr> </table> <p>以下の、「ZEH」、「家庭用燃料電池システム(エネファーム)」、「HEMS」及び「定置用リチウムイオン蓄電池」の合計の実績</p> <p>ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)(再掲)</p> <p>・計画期間分全体(令和2年度～)の実績</p> <table border="1" data-bbox="432 1003 1329 1198"> <thead> <tr> <th></th> <th>奨励件数</th> <th>合計奨励額</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>32件</td> <td>3,690千円</td> <td>113t</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>40件</td> <td>6,000千円</td> <td>142t</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>31件</td> <td>4,650千円</td> <td>110t</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>103件</td> <td>14,340千円</td> <td>365t</td> </tr> </tbody> </table> <p>CO<sub>2</sub>削減見込は3,543kg/戸として積算(出典:環境省ゼロカーボンアクションレポート2021) 令和4年度の補助額は150,000円/件</p> <p>家庭用燃料電池システム(エネファーム) 令和2年度まで実施</p> <p>・計画期間分全体の実績</p> <table border="1" data-bbox="432 1422 1401 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>奨励件数</th> <th>合計奨励額</th> <th>CO<sub>2</sub>削減量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>143件</td> <td>4,290千円</td> <td>186t</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>143件</td> <td>4,290千円</td> <td>186t</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]制度開始(平成25年度)以降の累計CO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1" data-bbox="432 1619 1406 1720"> <thead> <tr> <th>令和2年度末 累計</th> <th>奨励件数</th> <th>合計奨励額</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,438件</td> <td>62,850千円</td> <td>1,869t</td> </tr> </tbody> </table>	計画期間内 (R2-R12)	奨励件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量	1,062件	469t	実施分	うち令和4年度実施分		369件	110t		奨励件数	合計奨励額	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和2年度	32件	3,690千円	113t	令和3年度	40件	6,000千円	142t	令和4年度	31件	4,650千円	110t	合計(計画期間)	103件	14,340千円	365t		奨励件数	合計奨励額	CO <sub>2</sub> 削減量	令和2年度	143件	4,290千円	186t	合計(計画期間)	143件	4,290千円	186t	令和2年度末 累計	奨励件数	合計奨励額	CO <sub>2</sub> 削減見込量		1,438件	62,850千円	1,869t
計画期間内 (R2-R12)	奨励件数		CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																
	1,062件	469t																																																	
実施分	うち令和4年度実施分																																																		
	369件	110t																																																	
	奨励件数	合計奨励額	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																
令和2年度	32件	3,690千円	113t																																																
令和3年度	40件	6,000千円	142t																																																
令和4年度	31件	4,650千円	110t																																																
合計(計画期間)	103件	14,340千円	365t																																																
	奨励件数	合計奨励額	CO <sub>2</sub> 削減量																																																
令和2年度	143件	4,290千円	186t																																																
合計(計画期間)	143件	4,290千円	186t																																																
令和2年度末 累計	奨励件数	合計奨励額	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																
	1,438件	62,850千円	1,869t																																																

施策	エネルギーの最適利用の促進																																				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HEMS・BEMS等エネルギーマネジメントシステムの普及を図ります。</li> <li>・ ピークシフトやデマンドレスポンス等の取組の普及を図ります。</li> <li>・ 再生可能エネルギーの余剰電力の蓄電やピークシフト等に資するリチウムイオン蓄電池の導入促進を図ります。</li> <li>・ 電気自動車に蓄えた電力を住宅と融通するV2H(Vehicle to Home)の普及を図ります。</li> </ul>																																				
主な取組状況 (令和4年度)	<p><b>【エネルギー管理システム等の普及】</b> 住宅への省エネ機器の導入促進を図るため、HEMSや定置式リチウムイオン蓄電池等の設置に対する奨励金を交付しました。</p> <p>HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム) 令和2年度まで実施 ・ 計画期間における奨励件数及びCO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1" data-bbox="432 775 1118 891"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>奨励件数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>82件</td> <td>12t</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>82件</td> <td>12t</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]制度開始(平成26年度)以降の累計CO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1" data-bbox="432 965 1337 1068"> <thead> <tr> <th>令和2年度末累計</th> <th>奨励件数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>617件</td> <td>102t</td> </tr> </tbody> </table> <p>定置用リチウムイオン蓄電池 ・ 計画期間分全体(令和2年度~)の実績</p> <table border="1" data-bbox="432 1180 1082 1375"> <thead> <tr> <th></th> <th>奨励件数</th> <th>合計容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>217件</td> <td>1,631kW</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>139件</td> <td>932kW</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>338件</td> <td>2,769kW</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>694件</td> <td>5,332kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]制度開始(平成25年度)以降の実績</p> <table border="1" data-bbox="432 1449 1158 1554"> <thead> <tr> <th>令和3年度末累計</th> <th>奨励件数</th> <th>合計容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,404件</td> <td>10,042kW</td> </tr> </tbody> </table>	年度	奨励件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和2年度	82件	12t	合計(計画期間)	82件	12t	令和2年度末累計	奨励件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量		617件	102t		奨励件数	合計容量	令和2年度	217件	1,631kW	令和3年度	139件	932kW	令和4年度	338件	2,769kW	合計(計画期間)	694件	5,332kW	令和3年度末累計	奨励件数	合計容量		1,404件	10,042kW
年度	奨励件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																			
令和2年度	82件	12t																																			
合計(計画期間)	82件	12t																																			
令和2年度末累計	奨励件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																			
	617件	102t																																			
	奨励件数	合計容量																																			
令和2年度	217件	1,631kW																																			
令和3年度	139件	932kW																																			
令和4年度	338件	2,769kW																																			
合計(計画期間)	694件	5,332kW																																			
令和3年度末累計	奨励件数	合計容量																																			
	1,404件	10,042kW																																			

### (3) 省エネルギー活動促進の仕組み・体制づくり

施策	家庭や事業所における省エネルギー活動の促進
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うちエコ診断や省エネルギー診断の利用拡大を図ります。</li> <li>・地球温暖化防止支援資金(融資制度)の活用を促進します。(再掲)</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【うちエコ診断】</p> <p>家庭の省エネ対策の知識を持った「うちエコ診断士」が、各家庭の電気・ガスなどの光熱費、ガソリン使用量等の情報を基に、CO<sub>2</sub>排出量の平均的な家庭との比較や家庭内のどの分野からCO<sub>2</sub>が多く排出されているか診断を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたオーダーメイドの省エネ対策の提案やWEB上で簡単な質問に答えることにより、家庭でのエコ対策を知ることができるうちエコ簡易診断が行える「うちエコ診断」について、市ホームページを通じて紹介することより、省エネルギーを促進する生活スタイルへの転換を促しました。</p>

### (4) その他の取組

施策	地球温暖化対策推進基金の活用
主な取組状況 (令和4年度)	<p>市民・事業者が取り組む地球温暖化対策を支援するための財源を安定的に確保するための基金で、メガソーラー事業関連収入などを地球温暖化対策推進基金に積み立てています。</p> <p>【基金の運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度積立額：506,082,293円</li> <li>・令和4年度末残高：575,275,719円</li> </ul>

#### 「省エネルギー活動の促進」の今後の取組

省エネルギー活動の推進は、脱炭素社会の実現に不可欠であるだけでなく、高騰するエネルギーコストを下げる意味でも重要な取組となります。こうしたことから、家庭での省エネルギー設備の導入と、事業者による省エネルギー設備への更新を促進する施策を実施していきます。

また、脱炭素社会実現に向けた具体的な取組を行う事業者を増やしていくため、エコアクション21など、環境マネジメントシステムの活用の促進を図ります。

脱炭素型のライフスタイルへの移行や、省エネ活動をより一層促進することを目的として、地球温暖化対策のための啓発活動などの取組を引き続き実施します。

## 脱炭素まちづくりの推進

自動車からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代クリーンエネルギー自動車に関する市民・事業者向けの奨励制度により、電動自動車の普及促進を図るとともに、環境負荷の少ない公共交通や自転車への利用転換を図ることは、省エネルギー化に加え、ヒートアイランド現象の抑制が期待されます。CO<sub>2</sub>の排出を削減するため次世代クリーンエネルギー自動車の普及や、公共交通への利用転換と利用促進を行いました。また、防犯灯のLED化や都市緑化の推進などにも取り組みました。

### (1) 脱炭素型の都市の形成

施策	市内の照明設備の高効率化																					
内容	街路灯や防犯灯、道路照明などの市内の照明設備の高効率化を推進します。																					
主な取組状況 (令和4年度)	<p>環境負荷の低減等を図るため、防犯灯や街路灯のLED化を推進しています。特に平成28(2016)年度には、防犯灯の管理を自治会から市へ移管の上、ESCO事業<sup>1</sup>を活用したLED防犯灯の設置及び維持管理を行い、電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みました。これにより、防犯灯の一斉LED化が完了したため、令和4年度に新たに増加したLED防犯灯の灯数をLED導入灯数として記載しています。</p> <p>○防犯灯 ・計画期間分全体(令和2年度～)の実績<sup>2</sup></p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>LED導入灯数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">232 灯</td> <td style="text-align: center;">9t</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">321 灯</td> <td style="text-align: center;">13t</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">341 灯</td> <td style="text-align: center;">14t</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td style="text-align: center;">894 灯</td> <td style="text-align: center;">36t</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]制度開始(平成22年度)以降の実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>LED導入灯数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度末 累計</td> <td style="text-align: center;">50,317 灯</td> <td style="text-align: center;">1,936 t</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>1</sup> ESCOとはエネルギー・サービスカンパニーの略で、施設や設備の省エネルギー改修を行い、改修による光熱費等の削減分により、改修費用を賄う事業です。 <sup>2</sup> 平成28(2016)年度に防犯灯の一斉LED化が完了したため、令和2年度以降に新たに増加したLED防犯灯の灯数を記載しています。</p>		LED導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和2年度	232 灯	9t	令和3年度	321 灯	13t	令和4年度	341 灯	14t	合計(計画期間)	894 灯	36t		LED導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和4年度末 累計	50,317 灯	1,936 t
	LED導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量																				
令和2年度	232 灯	9t																				
令和3年度	321 灯	13t																				
令和4年度	341 灯	14t																				
合計(計画期間)	894 灯	36t																				
	LED導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量																				
令和4年度末 累計	50,317 灯	1,936 t																				

施策	公共交通を基幹とした交通基盤の整備
内容	鉄道・バス等の公共交通の利便性向上やネットワークの充実を図ります。
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【「相模原市総合都市交通計画」の推進】</p> <p>今後見込まれる人口減少や超高齢社会の到来、IoT技術の進展のほか、リニア中央新幹線の市内駅設置など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることから、令和4年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」に基づき、鉄道や路線バスなどの公共交通中心の持続可能な交通体系の確立を図る取組を推進しました。</p> <p>【コミュニティ交通対策事業】</p> <p>鉄道・バスのいずれの交通サービスも受けにくい交通不便地域等における、高齢者をはじめとする移動制約者にも利用可能な生活交通手段を確保するため、コミュニティバスを2路線で運行するとともに、乗合タクシーを4地区、デマンドタクシーを1地区で運行しました。</p>

施策	歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進
内容	<p>・歩道の充実や自転車道の整備など、歩行者・自転車にやさしいまちづくりを推進します。</p> <p>・バス停などへの自転車駐車場の充実によるサイクルアンドバスライドの誘導や、民間事業者との連携による自転車駐車場の増強やシェアサイクルの導入、自転車通行環境ネットワークの形成を図ります。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【安全で快適な歩行者・自転車通行環境の構築】</p> <p>自転車通行環境の地元調整、設計、整備を行いました。</p> <p>〔整備完了箇所〕市道橋本小山 290m 市道南橋本弥栄荘 400m 市道鶴野森大野 600m 市道新戸翠ヶ丘 231m</p> <p>【自転車駐車場の充実】</p> <p>JR 相模線沿線駅周辺無料自転車駐車場について、利用しやすい施設への改善と併せた有料化の検討を公益財団法人自転車駐車場整備センターと連携して行いました。</p> <p>【サイクルアンドバスライドの普及啓発】</p> <p>市内の主なバス停留所・バスターミナル周辺に無料の自転車駐車場（10箇所、収容台数458台）を設置し、サイクルアンドバスライドを推進しています。</p> <p>【シェアサイクルの導入】</p> <p>民間事業者と協定を締結し、令和4年6月よりシェアサイクルの実証実験を開始しました。</p>




施策	都市緑化の推進と市民協働による緑地の保全・活用
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原都市計画区域の市街化区域を対象に、緑地の整備や緑化を推進し、みどりを積極的に確保する「緑化重点地区」を指定し、重点的に緑化を推進します。</li> <li>・市民・事業者が設置する生垣や屋上緑化、壁面緑化の費用の助成を行います。</li> <li>・公園等に加え、市民緑地などの利活用に対する支援により、みどりの持つ多面的機能(グリーンインフラの機能)の発揮を促します。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p><b>【都市緑化の推進】</b></p> <p>○生垣、屋上・壁面・駐車場緑化に対する奨励  生垣設置、屋上・壁面・駐車場緑化に取り組む市民などに対し、(公財)相模原市まち・みどり公社と連携して、奨励金を交付し、駐車場緑化設置面積が 54.3 m<sup>2</sup> 増加しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">[奨励実績]</p> <p style="padding-left: 40px;">生垣設置総延長 4,177m</p> <p style="padding-left: 40px;">屋上緑化・壁面・駐車場緑化設置総面積 2,212 m<sup>2</sup></p> <p>○街路樹、道路植栽の設置  令和4年度は、植栽帯について延長7.0m分整備しました。</p> <p><b>【市民との協働による緑地の保全・活用】</b></p> <p>森づくりパートナーシップ推進事業では6団体により40.0haの保全活動を、街美化アダプト制度では29団体により36箇所71haの維持管理をそれぞれ行っています。</p>

## (2) 自動車交通の低炭素化の促進

施策	次世代クリーンエネルギー自動車(CEV)の普及促進																																																												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度を強化・活用し、次世代クリーンエネルギー自動車(CEV)の普及促進を図ります。</li> <li>公用車へ更なる CEV の導入を行い、公用車(CEV)を活用した普及啓発を行います。</li> <li>CEV に関するインフラ整備を促進します。</li> </ul>																																																												
主な取組状況 (令和4年度)	<p>計画期間及び令和4年度実施分におけるCO<sub>2</sub>削減見込み量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画期間内 (R2-R12)</th> <th>補助件数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>48台</td> <td>39t</td> </tr> <tr> <td>実施分</td> <td colspan="2">うちR4実施分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1台</td> <td>1t</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の、「燃料電池自動車」、「電気自動車」の合計の実績</p> <p>○燃料電池自動車 平成27(2015)年度から、水素と空気中の酸素を化学反応させた電気で走行する、燃料電池自動車の購入者に対する奨励金を交付し、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進を図りました。 補助額 300,000円</p> <p>・計画期間における補助件数及びCO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助件数</th> <th>合計補助額</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5台</td> <td>1,500千円</td> <td>3t</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5台</td> <td>1,500千円</td> <td>3t</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1台</td> <td>300千円</td> <td>1t</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>11台</td> <td>3,300千円</td> <td>7t</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]制度開始(平成27年度)以降の累計CO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助件数</th> <th>合計補助額</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度末累計</td> <td>33台</td> <td>13,850千円</td> <td>22t</td> </tr> </tbody> </table> <p>○電気自動車 令和2年度まで実施 補助額 30,000円</p> <p>・計画期間分全体の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助件数</th> <th>合計補助額</th> <th>CO<sub>2</sub>削減量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>37台</td> <td>1,110千円</td> <td>32t</td> </tr> <tr> <td>合計(計画期間)</td> <td>37台</td> <td>1,110千円</td> <td>32t</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]制度開始(平成22年度)以降の累計CO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助件数</th> <th>合計補助額</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度末累計</td> <td>469台</td> <td>38,032千円</td> <td>451t</td> </tr> </tbody> </table>	計画期間内 (R2-R12)	補助件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量		48台	39t	実施分	うちR4実施分			1台	1t		補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和2年度	5台	1,500千円	3t	令和3年度	5台	1,500千円	3t	令和4年度	1台	300千円	1t	合計(計画期間)	11台	3,300千円	7t		補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和4年度末累計	33台	13,850千円	22t		補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減量	令和2年度	37台	1,110千円	32t	合計(計画期間)	37台	1,110千円	32t		補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減見込量	令和2年度末累計	469台	38,032千円	451t
	計画期間内 (R2-R12)	補助件数	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																										
		48台	39t																																																										
	実施分	うちR4実施分																																																											
		1台	1t																																																										
		補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																									
	令和2年度	5台	1,500千円	3t																																																									
	令和3年度	5台	1,500千円	3t																																																									
	令和4年度	1台	300千円	1t																																																									
	合計(計画期間)	11台	3,300千円	7t																																																									
	補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																										
令和4年度末累計	33台	13,850千円	22t																																																										
	補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減量																																																										
令和2年度	37台	1,110千円	32t																																																										
合計(計画期間)	37台	1,110千円	32t																																																										
	補助件数	合計補助額	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																										
令和2年度末累計	469台	38,032千円	451t																																																										

施策	低燃費バスの導入促進
内容	・バス事業者に対する補助金の交付により低燃費バスの導入促進を図ります。 ・バス事業者への燃料電池バス等の導入促進を図ります。
主な取組状況 (令和4年度)	市内の営業所におけるアイドリングストップ付きノンステップバス車両の導入を促進し、令和5(2023)年4月1日時点で121台(51.9%)の保有台数を維持しております。

施策	交通需要マネジメント(TDM)による道路交通の円滑化
内容	自動車利用者の交通行動(手段・時間帯・経路・利用の方法など)の変更を促すことにより、自動車の適正利用を促進します。
主な取組状況 (令和4年度)	橋本駅南口の一般車乗降場の利用状況調査と県道52号の交通需要マネジメントの取組に向けて、渋滞のボトルネックとなっている主要交差点の解析を実施しました。

施策	エコドライブやカーシェアリングの普及促進
内容	・環境保全・交通安全・経費削減の効果が期待できるエコドライブの普及促進を図ります。 ・カーシェアリングの普及促進を図ります。
主な取組状況 (令和4年度)	<p><b>【エコドライブの普及】</b> 市内のイベントにおいて、啓発動画の放映、啓発品の配布等を行いました。また、九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)の取組みとして、ラジオ放送やトレインチャンネル(電車内動画広告)での啓発を行いました。</p>  <p><b>【カーシェアリングの普及】</b> 令和5年2月より、南区合同庁舎の敷地内において、市が公用車として使用しない閉庁日には市民の方も気軽に利用できるEVによるカーシェアリングサービスを開始しました。</p>


### (3) 将来を見据えたまちづくり

施策	拠点間ネットワークの構築
内容	幹線道路ネットワークの整備により、自動車交通の移動距離の短縮や走行速度の向上を図ります。
主な取組状況 (令和4年度)	幹線道路での道路の拡幅、交差点改良及び歩道の整備を実施しました。

施策	環境に配慮したまちづくりの推進
内容	将来を見据えた大規模なまちづくりの検討に併せて、スマートシティ、防災面にも有益な分散型電源の導入によるエネルギーの地産地消など、効率的なエネルギーシステムについて検討します。
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【橋本駅周辺のまちづくり】</p> <p>「まちづくりガイドライン」の策定に向け、脱炭素化の推進や循環型社会の実現など、環境の視点からも「まちづくりの誘導方針」について検討しました。</p> <p>【相模原駅周辺のまちづくり】</p> <p>令和4年5月に相模原駅北口地区土地利用方針を策定し、脱炭素社会に向けたまちづくりに取り組むことを方針に位置付けました。この土地利用方針を踏まえて、令和4年7月からは、導入施設の配置や規模等を定める相模原駅北口地区土地利用計画の検討に着手し、脱炭素の観点も踏まえた検討を進め、令和5年3月には相模原駅北口地区土地利用計画の方向性を取りまとめました。</p>

### (4) 水素エネルギーの利用促進

施策	燃料電池自動車(FCV)の普及促進
内容	<p>公用車へ更なる CEV の導入を行い、公用車(CEV)を活用した普及啓発を行います。(再掲)</p> <p>次世代クリーンエネルギー自動車(CEV)に対する奨励金等の交付により普及促進を図ります。(再掲)</p> <p>バス事業者への燃料電池バス等の導入促進を図ります。(再掲)</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>以下のとおり、奨励金を交付しました。(再掲)</p> <p>燃料電池自動車(FCV)</p> <p>【交付金額】300,000円</p> <p>【交付台数】1台</p> <p>また、多くの市民に水素エネルギーについて有用性・安全性の理解促進を図り、また、水素エネルギーを1人でも多くの人に身近に感じていただくことを目的として、第18回「さがみはら環境まつり」(ミウヰ橋本)などで、燃料電池自動車の展示を通じて普及啓発を行いました。</p>

施策	水素ステーションの整備促進
内容	市内への定置式水素ステーションの誘致や移動式水素ステーションに対する運営支援を行います。
主な取組状況 (令和4年度)	<p>燃料電池自動車の走行に必要な水素を充填するための設備を搭載したトラック型ステーションの設置を支援し、市内2箇所で移動式水素ステーションが稼働しています。</p> <p>また、相模原市の補助により、定置式水素ステーション「イワタニ水素ステーション相模原中央」が設置されています。</p> <p>相模原中央水素ステーション(中央区)  場所 キャンプ淵野辺留保地多目的広場  実施日 火曜日  時間 13時から16時まで</p> <p>相模原南水素ステーション(南区)  場所 市立相模原麻溝公園第3駐車場  実施日 水曜日  時間 12時30分から14時30分まで  事業者はいずれもENEOS(株)</p> <p>イワタニ水素ステーション相模原中央(中央区)  場所 中央区南橋本4-9-14  営業日 週6日(木曜定休)  営業時間 9時から17時まで</p>  <p>イワタニ水素ステーション 相模原中央</p>

## (5) その他の取組

施策	建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり																				
主な取組状況 (令和4年度)	<p>一定規模以上の建築物を対象に、建築物に関する温暖化対策の計画策定や環境性能表示(CASBEE)を義務付ける「建築物温暖化対策計画書制度」については、自治体の条例に基づき実施されています。</p> <p>本市では、既に神奈川県において制度化されていることや、建築物省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律)においても類似の届出等義務が課せられることから、事業者への負担等を考慮し、これら既存制度により対応していきます。</p> <p>(参考)神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物温暖化対策計画書」の提出数(建築物の所在地が市内の計画)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 まで</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>合計</th> <th>主な建物 用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出 数</td> <td>121</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>225</td> <td>共同住宅、 工場、商業 施設等</td> </tr> </tbody> </table>		H28 まで	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計	主な建物 用途	提出 数	121	18	22	19	20	15	10	225	共同住宅、 工場、商業 施設等
	H28 まで	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計	主な建物 用途												
提出 数	121	18	22	19	20	15	10	225	共同住宅、 工場、商業 施設等												

## **「脱炭素型まちづくりの推進」の今後の取組**

都市の形成や交通政策における総合的な脱炭素の取組は、都市全体のエネルギーマネジメントや、計画的な都市緑化など、スケールメリットを生かした効果的な取組が実施可能な分野です。再生可能エネルギーの導入、歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進、次世代クリーンエネルギー自動車(CEV)の普及促進などの取組を進めるとともに、各取組が相互に関係し、脱炭素化の取組を通じて暮らしやすさにつながるまちづくりを推進していきます。

橋本駅周辺や相模原駅周辺での新たなまちづくりに向けた開発が予定されています。両エリアともそれぞれまちづくりのコンセプトが公表されていますが、市全体の魅力の向上や環境共生は共通して掲げられたテーマとなっています。このエリアで脱炭素が実現したまちづくりを行うことが出来れば、本市の魅力の向上はもちろん、象徴的なエリアとなり、脱炭素社会の実現に向けた波及効果が期待できます。

## 循環型社会の形成

第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「ともにつくる 資源循環都市 さがみはら」の実現に向けて、4R（発生抑制、排出抑制、再利用、再生利用）を推進し、更なるごみの減量化・資源化等に向けた取組を実施しました。

### ごみ排出量等の推移

項目	算定式	R 2	R 3	R 4
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（g）	家庭ごみ量/推計人口/365日	499	479	467
ごみ総排出量（t/年）	家庭系ごみ（一般ごみ+粗大ごみ）+事業系ごみ+資源	225,648	218,857	213,946
リサイクル率（%）	ごみの資源化量/ごみの総排出量×100	20.8	20.9	20.0
最終処分場の埋立量（t/年）	ごみを焼却した後の灰等の埋立量	20,947	18,836	19,413

### （1）ごみの減量化、資源化

施策	家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減、海洋プラスチック汚染の防止にもつながる過剰包装やレジ袋(廃プラを含む。)等の削減による減量化に加え、剪定枝等の新たなリサイクルシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、リサイクルショップなどの活用によるリユースの促進に取り組みます。</li> <li>・事業系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減による減量化に加え、代替品による容器包装プラスチック類の減量化(廃プラの削減)を国や事業者へ働きかけることや、食品残さ、木くず・剪定枝などの資源化の拡大、さらに排出事業者がごみの処理の流れを自ら把握し、適正に排出する仕組みづくりの推進に取り組みます。</li> <li>・ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップとして認定し、認定事業者の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに活動支援を行います。</li> </ul>
主な取組状況	<p>【家庭ごみの減量化・資源化の促進】</p> <p>○生ごみ・食品ロスの削減 市ホームページに食品ロス削減に関する記事及びリメイクレシピを掲載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みエコクッキング教室、段ボールコンポスト講習会を実施しました。</li> <li>・市民や学校等からの要望に応じ、生ごみ4Rアドバイザーを派遣しました。 [令和4年度の派遣実績] 7回(令和4年度のアドバイザー登録人数:4名)</li> <li>・生ごみの4Rに関する取組を推進する団体等に対する助成制度を運用しています。 [令和4年度の実績] 補助申請はありませんでした。</li> <li>・公益社団法人フードバンクかながわから講師を招き、さがみはらチャンネル内でオンライン講演会の動画を公開しました。</li> <li>・各種イベントでブース出展をし、パネル展示やゲームによる啓発を行いました。</li> </ul>

・SDGsパートナー(フードバンク団体)とフードドライブ事業拡充に向けた情報交換を行いました。

・食品ロス削減マッチングサービスの導入について、民間事業者と事業実施に向けた情報交換を行いました。

・生ごみ処理容器の購入者に助成金を交付しました。

[令和4年度の実績]

助成台数：生ごみコンポスト化容器 49台

電動式生ごみ処理機 140台

助成額：1台につき、購入金額の1/2以内(上限額20,000円)

(1世帯につき1台まで、コンポスト化容器は2台まで)

令和3年度までは上限額30,000円

[参考] 計画期間分全体(令和2年度~)の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
生ごみコンポスト容器	41台	58台	49台	148台
電動式生ごみ処理機	135台	111台	140台	386台
計	176台	169台	189台	534台

・フードドライブの推進について、令和4年度は南区役所区政策課に食品受入窓口を開設しました。

受付場所は以下のとおり(令和元年10月より実施)

市役所本庁舎(資源循環推進課事務室) 橋本台リサイクルスクエア、麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター(令和3年1月より実施)、南区役所区政策課(令和4年11月より実施)

[令和4年度の実績]

受入件数：1,608件 受入重量：約1,914kg

提供先：

	提供数量	総重量
フードバンク	5,278個	約1,503kg
学生支援	1,912個	約399kg
ウクライナ避難民支援	72個	9kg

○過剰包装やレジ袋等の削減

・プラスチックごみが環境に与える影響やマイボトル・マイバッグの利用について、市ホームページに掲載し、周知を行いました。

・マイ箸、マイボトルの利用促進について、「ごみと資源の日程・出し方」に掲載しました。

・マイボトルの利用促進のため、市役所本庁舎にウォーターサーバーを設置しました。

・不法投棄されたプラスチックごみが環境に与える影響やマイボトル・マイバッグの利用について、市ホームページに掲載し、周知を行いました。

○ごみの資源化の拡大

・子供会などの地域の団体が自主的に行う資源回収活動(集団資源回収)に対して奨励金を交付しました。

[令和4年度実績] 登録団体数：262団体 回収量：3,019t 奨励金額：7円/kg

・使用済小型家電回収ボックスについて、例月の回収状況を集計し、回収実績を確認しました。また、利用頻度の低い回収ボックスを移設するとともに、民間事業者が設置している回収ボックスの周知について、検討を行いました。

[令和4年度の回収総量] 116,859kg



- ・家庭から排出される剪定枝を新たな資源品目とすることを検討するにあたり、大都市の実施状況を調査しました。

○リユースの促進

- ・市リサイクルスクエア（橋本台、麻溝台）において、「リユース家具譲渡」、「情報コーナーにおける展示」、「館内での映像放送」、「リユース文庫」及び「おもちゃの学校」といった事業を実施しました。

[令和4年度実績（リユース家具の譲渡実績）]

	橋本台	麻溝台
来場者数	8,311人	7,297人
リユース家具の展示品数	880点	650点
リユース家具の応募総数	5,454件 (平均倍率約6倍)	3,878件 (平均倍率約6倍)

- ・さがみはらリサイクルフェアをリニューアルして、「さがみはら4Rフェア2022」を開催しました。

[令和4年度実績]

令和4年10月16日（日）午前10時30分から午後3時30分まで  
アリオ橋本 グランドガーデン他



【事業系ごみの減量化・資源化の促進】

○生ごみ・食品ロスの削減

- ・中小事業者訪問指導時に、会食における「3010運動」の啓発リーフレットを飲食店へ配布しました。
- ・食品衛生責任者実務講習会にて、食品ロス削減に関する啓発説明を行いました。また、「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」を活用し、生ごみ処理機の活用に関する啓発を行いました。



○適正排出の推進

- ・多量排出事業者に対し、「減量化等計画書」の提出を依頼しました。

[令和4年度実績]

対象事業者：1,209者 提出事業者：1,174者（回収率97.1%）

・中小事業者に対し、適正排出指導等を実施し、適正処理の促進を図りました。

[令和4年度実績]

戸別訪問件数：3,938 者

上大島、大島、下九沢、相模大野、津久井地区、藤野地区で実施

上記のうち、飲食店は613 者

【エコショップ等の認定による活動支援】

ごみの減量化・資源化に取り組む事業者等を認定するエコショップ等認定制度を周知するとともに、認定事業者の減量化等に関する優良な取組事例を市ホームページ等で周知を行いました。また、エコオフィス認定事業について、令和4年9月に新規1件、令和4年度末に更新2件の認定を行いました。

[令和4年度末の認定状況]

	新規認定者			令和4年度末認定数	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	殿堂入り	認定合計
エコショップ	0	0	0	29	29
エコオフィス	1	0	1	43	54
エコ商店街	0	0	0		0
合計	1	0	1	72	83

3回以上の認定更新を受けた事業者が殿堂入り





エコショップ・エコオフィス  
認定ステッカー

施策	グリーン購入の推進
内容	環境に配慮した物品の優先的購入を進めることにより、行政が率先して環境負荷の軽減を図るとともに、市民・事業者における物品等の調達の際の環境配慮への取組を促進します。
主な取組状況	市の物品購入時においては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じ、環境に配慮した製品の購入に努めました。

## (2) ごみの適正な処理

施策	エネルギーや資源の有効活用の推進																																																										
内容	<p>・清掃工場でごみの焼却により発生する熱エネルギーを有効活用し、施設への蒸気の供給や余剰電力の売電を引き続き行います。</p> <p>・ごみの焼却段階においても資源化を進めるとともに、ごみ処理の過程で生成される溶融スラグを道路用資材等へ利用することにより、最終処分量の減量化を推進します。</p>																																																										
主な取組状況	<p><b>【清掃工場のごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効活用】</b> 工場内や清掃関連施設(麻溝台環境事業所)に電気を供給するとともに、他施設に蒸気を供給し、あわせて余剰電力を売電しました。</p> <p>令和4年度のCO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和4年度</td> <td style="text-align: center;">発電量</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">CO<sub>2</sub>削減見込量</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">78,162 千 kWh</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">35,720t</td> </tr> </table> <p>・令和4年度の実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">南清掃工場</th> <th style="text-align: center;">北清掃工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電量(kWh)</td> <td style="text-align: center;">58,894,120</td> <td style="text-align: center;">19,267,872</td> </tr> <tr> <td>売電量(kWh)</td> <td style="text-align: center;">29,394,648</td> <td style="text-align: center;">9,001,115</td> </tr> <tr> <td>売電金額(円)</td> <td style="text-align: center;">507,912,365</td> <td style="text-align: center;">139,634,218</td> </tr> <tr> <td>蒸気供給量(t)</td> <td style="text-align: center;">9,519</td> <td style="text-align: center;">5,796</td> </tr> <tr> <td>蒸気供給先</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康文化センター</li> <li>・サカタのタネグリーンハウス(温室)</li> </ul> </td> <td>LCA 国際小学校北の丘センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 計画期間分全体(令和2年度~)の発電実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th style="text-align: center;">南清掃工場</th> <th style="text-align: center;">北清掃工場</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">発電量 (千 kWh)</th> <th style="text-align: center;">発電量 (千 kWh)</th> <th style="text-align: center;">発電量 (千 kWh)</th> <th style="text-align: center;">CO<sub>2</sub>削減量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">61,739</td> <td style="text-align: center;">17,466</td> <td style="text-align: center;">79,205</td> <td style="text-align: center;">36,197</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">57,534</td> <td style="text-align: center;">18,849</td> <td style="text-align: center;">76,383</td> <td style="text-align: center;">34,143</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">58,894</td> <td style="text-align: center;">19,268</td> <td style="text-align: center;">78,162</td> <td style="text-align: center;">35,720</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td style="text-align: center;">178,167</td> <td style="text-align: center;">55,583</td> <td style="text-align: center;">233,750</td> <td style="text-align: center;">106,060</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【溶融スラグの有効活用】</b> ごみ処理の過程で生成される溶融スラグについて、市公共工事において、アスファルト骨材として活用しました。また、最終処分場の遮水シート保護土及び覆土の一部代替として有効活用を図りました。 [有効利用量] 約 2,630t</p>				令和4年度	発電量	CO <sub>2</sub> 削減見込量			78,162 千 kWh	35,720t			南清掃工場	北清掃工場	発電量(kWh)	58,894,120	19,267,872	売電量(kWh)	29,394,648	9,001,115	売電金額(円)	507,912,365	139,634,218	蒸気供給量(t)	9,519	5,796	蒸気供給先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康文化センター</li> <li>・サカタのタネグリーンハウス(温室)</li> </ul>	LCA 国際小学校北の丘センター	年度	南清掃工場	北清掃工場	合計		発電量 (千 kWh)	発電量 (千 kWh)	発電量 (千 kWh)	CO <sub>2</sub> 削減量 (t)	令和2年度	61,739	17,466	79,205	36,197	令和3年度	57,534	18,849	76,383	34,143	令和4年度	58,894	19,268	78,162	35,720	全体	178,167	55,583	233,750	106,060
令和4年度	発電量	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																																									
	78,162 千 kWh	35,720t																																																									
	南清掃工場	北清掃工場																																																									
発電量(kWh)	58,894,120	19,267,872																																																									
売電量(kWh)	29,394,648	9,001,115																																																									
売電金額(円)	507,912,365	139,634,218																																																									
蒸気供給量(t)	9,519	5,796																																																									
蒸気供給先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康文化センター</li> <li>・サカタのタネグリーンハウス(温室)</li> </ul>	LCA 国際小学校北の丘センター																																																									
年度	南清掃工場	北清掃工場	合計																																																								
	発電量 (千 kWh)	発電量 (千 kWh)	発電量 (千 kWh)	CO <sub>2</sub> 削減量 (t)																																																							
令和2年度	61,739	17,466	79,205	36,197																																																							
令和3年度	57,534	18,849	76,383	34,143																																																							
令和4年度	58,894	19,268	78,162	35,720																																																							
全体	178,167	55,583	233,750	106,060																																																							

( 3 ) その他の取組

施策	ごみの減量化及び資源化の啓発活動
<p>主な取組状況</p>	<p><b>【ごみ排出ルールの周知・啓発】</b>            家庭から排出されるごみ・資源の分別方法や排出方法、収集曜日を詳しく説明した冊子「ごみと資源の日程・出し方」及び「ごみと資源の日程・出し方」の外国語版（英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、クメール語（ ）、タイ語（ ）、ベトナム語（ ））を市内転入者や希望者への配布、市ホームページへの掲載を行いました。（市ホームページへの掲載のみ）            また、分別サイトや分別アプリ、X（旧 Twitter）や LINE アカウントを活用した SNS での情報発信により、ごみの排出ルールについて広く周知・啓発に努めました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>分別アプリ「シゲンジャーSearch」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>分別戦隊シゲンジャー銀河X（旧 Twitter）</p> </div> </div> <p><b>【ごみDE71（でない）大作戦】</b>            本市では平成23年度より「相模原ごみDE71大作戦」のキャッチコピーの下、家庭系・事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、様々な啓発活動を実施しています。            [令和4年度の実績]            ・ごみ減量啓発活動の実施            市内イベントでの啓発物品の配布や自治会・公民館等での講座など、子どもから高齢者にいたるまで、幅広い年齢層を対象に啓発活動を実施しました。            実施事業：各種イベント等における啓発活動、ごみ・資源出張相談会 等</p> <p>・ごみ排出時における指導・啓発            排出ルールが守られていないなど、適正に管理されていないごみ・資源集積場所の利用者や集合住宅の管理者に対して、早朝啓発を実施しました。</p> <p>・学校との連携            ごみの減量化・資源化への関心をより一層高めるため、学校と連携し、社会科授業や総合的な学習の時間等において、ごみの減量化や資源分別の大切さ等に関する出前講座や体験学習を実施しました。            実施事業：小学校出前講座            （市内小学校 73 校の4年生 6,108 人）            幼稚園・保育園・こども園出前講座            （市内 18 ヶ所の幼稚園・保育園・こども園の幼児 1,488 人）</p> <p>・中小事業者における適正排出等の実施            中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出指導等を行うことにより、更なる適正排出等の促進を図りました。            実施事業：市内の中小事業者戸別訪問（3,938 者）（再掲）</p>

## 「循環型社会の形成」の今後の取組

家庭系ごみは減少していますが、家庭から排出される一般ごみの中には紙類やプラスチック製容器包装等の資源化できるものが約 27%含まれていることや、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品、いわゆる食品ロスが一般ごみの中に約 10%含まれていることなどから、引き続き、4 R の啓発事業に取り組みます。

事業系ごみも減少していますが、その中には紙類などの資源化可能物も多く含まれていることから、引き続き、事業系ごみの削減に取り組みます。

また、清掃工場においては、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを利用した発電や近隣施設への蒸気供給等を行うとともに、焼却灰のスラグ化による再生利用を推進するなど、引き続き、エネルギーや資源の有効活用を図る必要があります。

## いきいきとした森林の再生

「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民・事業者等との連携の下、CO<sub>2</sub>の吸収源として温室効果ガスの削減に大きな効果が期待される森林の保全・育成に取り組みました。

計画期間の実施分による令和4年度のCO<sub>2</sub>削減見込量

計画期間内 (R2-R12) 実施分	管理・整備面積	CO <sub>2</sub> 削減見込量
		158ha
	<b>うちR4実施分</b>	
	44ha	239t

(参考) これまでの累計CO<sub>2</sub>削減見込量

	管理・整備面積	CO <sub>2</sub> 削減見込量
R4末 累計	7,009ha	38,058t

### (1) 健全な森林の保全と育成

施策	水源の森林づくり事業の推進
内容	・協力協約事業による森林整備を促進します。
主な取組状況 (令和4年度)	<p>水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の整備支援を行いました。</p> <p>[協力協約(間伐・枝打)]40.87ha                      [協力協約(作業路整備)]2,210m                      [新規協力協約確保地]4.9ha</p> <p>「水源環境保全税」を活用した事業                      間伐・枝打：県8割+市2割                      作業路整備：県9割(個人負担1割,市負担無)                      新規協力協約確保：県10割(市負担無)</p>

施策	私有林・市有林の整備
内容	<p>・私有林の整備を進めるため、森林環境譲与税を活用した森林の整備を図るとともに、適切な森林管理の支援を行います。</p> <p>・市有林の間伐や枝打ちなどの森林管理を推進します。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>水源地域の森林を健全で活力ある状態に保持するため、津久井地域での間伐・枝打ち等を行いました。</p> <p>○私有林整備【再掲】(「水源環境保全税」を活用)</p> <p>[協力協約(間伐・枝打)]40.87ha                      [協力協約(作業路整備)]2,210m                      [新規協力協約確保地]4.9ha</p> <p>市有林整備(「水源環境保全税」を活用)                      [森林整備(間伐)]3.02ha                      [作業路整備]500m                      [整備区域箇所調査]10.31ha</p> <p>私有林・市有林の整備について、「森林環境譲与税」は危険木や支障木の伐採等に活用</p>

施策	管理された森林の活用方策の検討
内容	・木材の多様な利用を図るため、市民・事業者と連携して、管理された森林の有効活用に向けた検討を行います。
主な取組状況 (令和4年度)	さがみはら津久井産材の知名度の向上や流通の活性化を図るため、さがみはら津久井産材利用拡大協議会における産地証明制度の運用支援を行う等、さがみはら津久井産材の利用拡大に係る議論の活性化を促しました。

施策	多様な主体との協働による森林整備の推進
内容	・市民や企業、NPO など多様な主体との連携・協働による森林整備を円滑に進めます。
主な取組状況 (令和4年度)	相模原市ホームページ内の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」により、本市の森林の現状や課題、市内の木材を使った商品など、森林に関する様々な情報を提供しました。

## (2) 森林や木材の利活用促進

施策	市民が森林と触れ合う機会の創出
内容	・市有林や財産区有林などを活用した「市民の森」の整備や森林に関する出前講座など、市民と森林の多様な接点を促進します。
主な取組状況 (令和4年度)	「相模原市市民の森」予定地(石老山)は、令和元年東日本台風により被災し、現在復旧工事が行われており、登山道の復旧時期は未定となっていますが、登山道復旧(桜道)、融合平見晴台枯損木伐採、登山道沿いの危険木伐採を実施しました。

施策	木材の利用拡大									
内容	<p>・公共建築物の木造化、木質化を推進するとともに、住宅や家具などへのさがみはら津久井産材の利用など地産地消を促進します。</p> <p>・事業者等と連携し、木材の多様な利用のための商品開発などを促進し、木材の利用拡大を図ります。</p>									
主な取組状況 (令和4年度)	<p>平成25(2013)年1月に定めた「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、さがみはら津久井産材をはじめとする木材の良さのPR及び木材利用の促進を図る取組に対する補助を実施し、さがみはら津久井産材を利用した、不特定多数の利用が見込まれる「民間施設」の木造化・木質化や、さがみはら津久井産材を利用した住宅づくりに対する補助を実施しました。</p> <p>補助の状況は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さがみはら津久井産材利用拡大協議会 1,200千円</li> <li>・人材育成等事業補助金 1,532千円 申請事業体数 7事業体(延べ人数:35人)</li> <li>・さがみはら津久井産材利用促進等事業補助金 6,311千円</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共的建築物</td> <td>3件</td> <td>5,063千円</td> </tr> <tr> <td>家づくり</td> <td>4件</td> <td>1,248千円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	補助額	公共的建築物	3件	5,063千円	家づくり	4件	1,248千円
	件数	補助額								
公共的建築物	3件	5,063千円								
家づくり	4件	1,248千円								

	また、さがみはら津久井産材の利用拡大を図るとともに、相模原市の林業の振興に寄与することを目的として、「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」のホームページや X(旧 Twitter)の運用、普及啓発用パンフレットの作成・配架を行いました。
--	--

施策	木材の安定供給体制構築に向けた取組
内容	木材の搬出促進のため、路網整備の推進や施業集約化の推進、林業の担い手育成等を図ります。
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【路網整備の推進や施業集約化の推進】</p> <p>○路網整備の推進 [29,388千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理及び令和元年東日本台風被害の修繕等</li> </ul> <p>○施業集約化の推進 [1,331千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備地域活動支援交付金</li> </ul> <p>交付事業体数：3事業体</p> <p>【林業の担い手の育成】</p> <p>市内の林業を将来にわたって担う人材の育成や担い手の確保を目的として、林業事業体の育成、新規就業者への支援、就業者の定着支援を目的とした「さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金」を交付しました。</p>

### (3) その他の取組

施策	水源地域活性化推進協議会事業
主な取組状況 (令和4年度)	<p>&lt;事業の概要&gt;</p> <p>都市地域(下流域)住民と水源地域(上流域)住民が交流し、水源地域の重要性に対する理解の促進を図ります。</p> <p>&lt;実施状況&gt;</p> <p>神奈川県等と連携し水源地域の豊かな自然や郷土文化を生かした体験事業(上下流域自治体間交流事業)を実施しており、令和4(2022)年度は4事業実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3事業は中止、1事業は実施しました。</p> <p>【実施事業】遊歩道散策と収穫体験教室(厚木市)</p> <p>【開催時期】10月</p> <p>【参加者】14名</p>

### 「いきいきとした森林の再生」の今後の取組

令和4年度においても、水源地域の森林を保全し、良質な水を安定的に確保するため、森林所有者に間伐・枝打ち等の整備支援を行うなど、森林整備を進めてきました。

今後についても、さがみはら森林ビジョンにおける森林の将来像の実現に向けて、引き続き計画的・効率的な森林整備に取り組みます。また、脱炭素社会の実現に向け、人工林の計画的な主伐と若返りを図る「資源循環」の取組を検討するとともに、さがみはら津久井産材の利用拡大など、森林資源の活用を促進します。



## 第2章 地球温暖化対策計画（事務事業編）に基づく実施状況

### 計画の基本的事項

#### 1 計画の位置付け

地球温暖化対策計画（事務事業編）は、「温対法」第21条第1項に基づき都道府県及び市町村が定めることとされている、地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定します。

また、本市の地方公共団体実行計画（区域施策編）との整合を図りつつ、市内における大規模な排出事業者として、市域全体の温室効果ガス削減に向けた具体的な対策を盛り込みました。

#### 2 計画の基本的事項

##### 【計画期間】

計画期間は、本市の地方公共団体実行計画（区域施策編）との整合を図り、令和2(2020)年度から令和12(2030)年度までの11年間としました。

##### 【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、平成25(2013)年度としました。

##### 【対象範囲】

対象範囲は、本市が行う全ての事務事業としました。

外部への委託等により実施する事務事業について、指定管理施設の運営に係るものは計画の範囲に含めることとします。その他の委託等による事務事業については対象外としますが、委託業務を行う受託者等に対し、業務上の環境配慮を要求することとします。

##### 【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの97%(平成30(2018)年度実績)を占める二酸化炭素としました。

##### 【削減目標】

市内の大規模な排出事業者として、市域における削減目標の達成に貢献するため、事務事業に伴う温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を、平成25(2013)年度比で令和12(2030)年度に、30%削減を目指しています。

令和5(2023)年11月の本計画の改定により、令和12(2030)年度に50%削減を目指すことを新たに定めています。

##### 【削減に向けて取り組む対策】

CO<sub>2</sub>の排出削減に向け、大きく4つの項目を設定し対策に取り組めます。

**施設、設備の対策** 再エネの導入、省エネ設備・機器導入、建物の省エネ化 など

**公用車の対策** 次世代クリーンエネルギー自動車の積極導入 など

**廃棄物対策** ごみの減量化・資源化の推進、ごみ焼却熱の有効利用 など

**資源・エネルギーの有効利用** 空調・照明等の適正利用、森林資源の利活用 など

# 令和4年度の温室効果ガス排出状況

CO<sub>2</sub> 排出量 基準年度(H25年度)比で9.7%増加、前年度比で3.1%減少

## 【温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出状況】

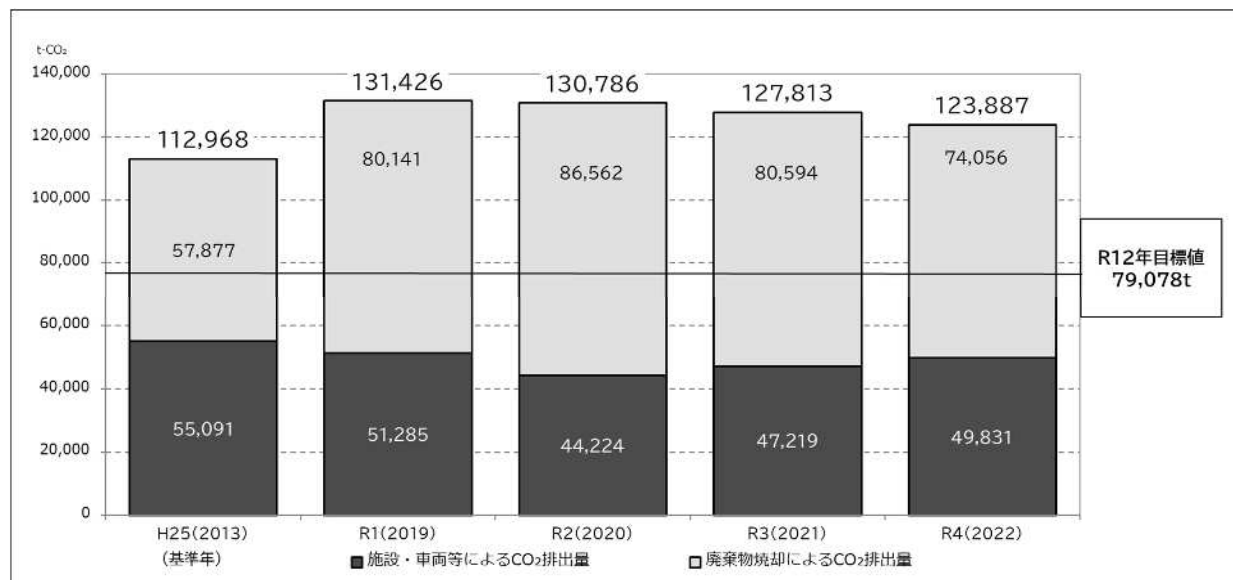
令和4(2022)年度の事務事業に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、123,887トンで基準年度の平成25(2013)年度との比較で9.7%の増加、前年度との比較では3.1%の減少となりました。

廃棄物焼却によるCO<sub>2</sub>排出量は74,056トンとなり、基準年度(平成25(2013)年度)と比較すると28.0%増加、前年度と比較すると8.1%減少しましたが、依然として市の事務事業に伴うCO<sub>2</sub>排出量の中で占める割合は約6割と大きくなっています。

なお、廃棄物焼却によるCO<sub>2</sub>の排出量の算出の基になるごみ焼却量は、清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については、令和4(2022)年度は家庭ごみ・事業系ごみ・資源の全ての実績量が減少となっています。

市施設・車両によるCO<sub>2</sub>排出量は49,831トンとなり、基準年度と比較すると約10%の減少となりました。前年度との比較では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた活動が再開されたことにより、施設における電気使用量や、車両のガソリン・軽油燃料使用量が増加したことにより5.5%増加となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大以降に、テレワークやオンライン会議が一般的となるなど、温室効果ガス排出を抑制する新しい生活様式が定着した面はありますが、前年度と比較すると全体的な活動量が増加した結果であると思われます。

### <市の事務事業に伴う温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の推移>

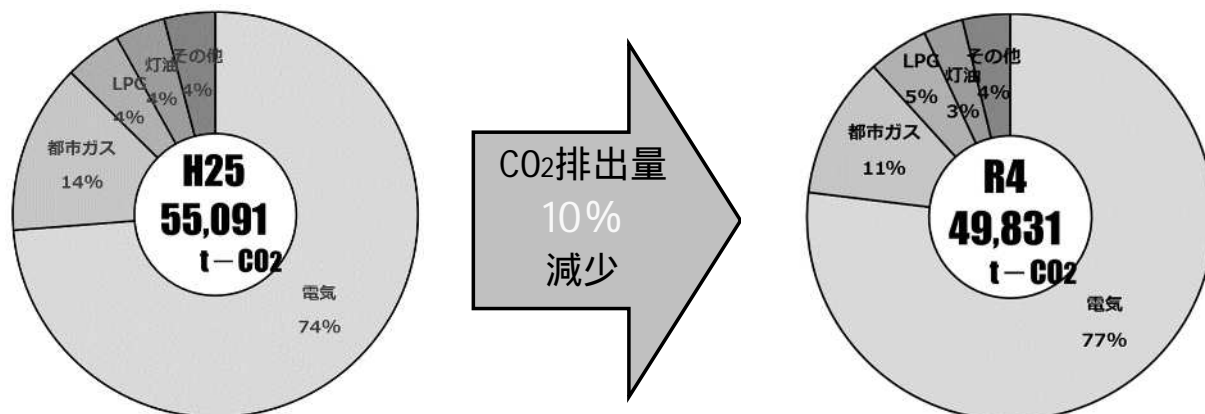


図中のR12年目標値は、報告年度である令和4年度時点での目標値(平成25年度比で30%削減)

## 【市施設・車両による CO<sub>2</sub> 排出量の内訳】

令和 4 (2022) 年度の市施設・車両における CO<sub>2</sub> 排出量の内訳は電気が 77%と最も大きく、次いで都市ガスが 11%、LPG が 5%、灯油が 3%、その他のエネルギーが 4%となっており、基準年度から順位の変化はありません。

### <市施設・車両における CO<sub>2</sub> 排出量内訳の推移>



## 【市施設・車両によるエネルギー使用量の推移】

令和 4 (2022) 年度の市施設・車両によるエネルギー使用量は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動の抑制傾向が、感染症拡大以前の状態に近づいたことにより、前年と比較すると増加しています。

市施設での電気使用量は 87,464 千 kWh となり、基準年度比では 6.6%増加、前年度比では 5.6%増加となりました。

また、都市ガス使用量は 2,425 千 m<sup>3</sup>となり、基準年度比で 27.4%減少、前年度比では 2.6%増加となりました。

車両によるエネルギー使用量については、ガソリン使用量が 309 千 となり、基準年度比で 21.8%減少、前年度比では 5.5%増加となりました。軽油使用量は 283 千 となり、基準年度比で 16.9%増加、前年度比では 1.1%増加となりました。電動車などの次世代クリーンエネルギー車両への公用車の切替えは、市施設へのインフラ整備も合わせて実施する必要があり、毎年計画的に切替えを行っています。

### <市施設におけるエネルギー使用量の推移(進行管理指標)>

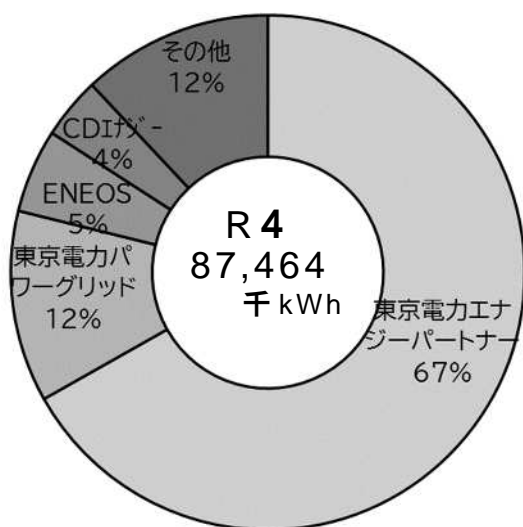
エネルギー種別 使用量		H25	R1	R2	R3	R4		
						使用量	基準年度比	前年度比
施設	電気 (千 kWh)	82,052	82,016	73,429	82,795	87,464	+ 6.6%	+ 5.6%
	都市ガス (千 m <sup>3</sup> )	3,339	3,072	3,172	2,364	2,425	27.4%	+ 2.6%
車両	ガソリン (千)	395	373	315	293	309	21.8%	+ 5.5%
	軽油 (千)	242	283	258	280	283	+ 16.9%	+ 1.1%

## 【市施設における電気の購入先の内訳】

電力供給事業者の選定にあたり、環境に配慮した電力供給の促進を図るため、環境配慮に関して、一定基準（相模原市電力の調達に係る環境配慮実施要綱に基づく評価基準）を満たしたもののみが入札に参加できる仕組みを導入しています。令和4年度は、市施設における電気使用量の約33%にあたる28,863kWhを、東京電力エナジーパートナー株式会社以外の小売電気事業者19社から買電しました。

令和4年度はウクライナ情勢による電力価格の高騰により複数の施設で入札が不調となり、一般送配電業者である東京電力パワーグリッドからの電力供給を受け、結果的に東京電力エナジーパートナー及び東京電力パワーグリッド以外の小売事業者からの供給量の割合が約25%減少しています。

### <令和4年度における電気購入先内訳と事業者ごとの電力CO<sub>2</sub>排出係数>

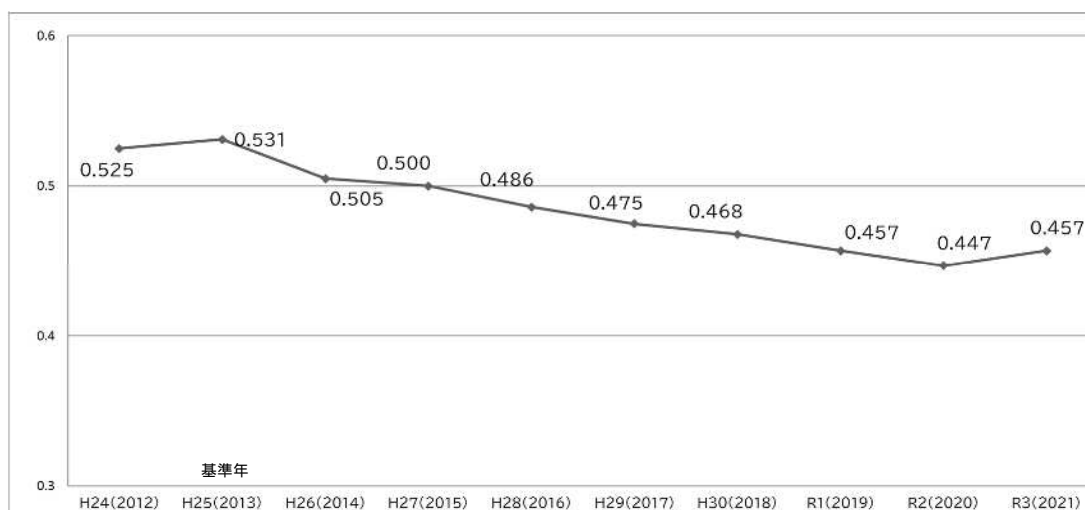


事業者名	R4 電力CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
東京電力エナジーパートナー(株)	0.457
東京電力パワーグリッド(株)	0.434
ENEOS(株)	0.406
(株)CDエナジーダイレクト	0.411
(株)エナリスパワーマーケティング	0.452
(株)エネット	0.405
丸紅新電力(株)	0.464
九電みらいエナジー(株)	0.470
(株)サニックス	0.562
八幡商事(株)	0.364
日立造船(株)	0.175
東京ガス(株)	0.435
出光グリーンパワー(株)	0.300
(株)Loop	0.380
(株)F-POWER	0.472
(株)レクスポート	0.410
日本テクノ(株)	0.468
(株)ハルエネ	0.497
アーバンエナジー(株)	0.241
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	0.342

## 【電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の推移】

本市で使用している電気の購入先の約 67% を占める東京電力エナジーパートナー株式会社の令和 3 (2021) 年度の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数は 0.457 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh) となり、基準年度の 0.531 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh) から約 14% 減少しています。

＜東京電力エナジーパートナー㈱の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の推移＞



本計画では、令和 4 年度の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の公表時期が翌年末になることから、直近で公表されている令和 3 年度の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数を使用しています。

東京電力エナジーパートナー株式会社以外の電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の推移については、毎年度購入先や購入割合が変わることから記載していません。

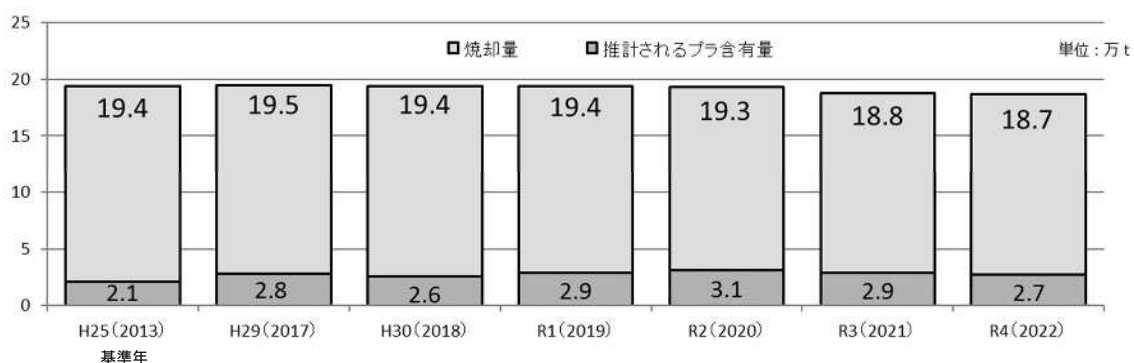
## 【廃棄物焼却による CO<sub>2</sub> 排出量】

廃棄物焼却による CO<sub>2</sub> 排出量は、ごみピットから一定量のごみを採取し、ごみの種類や量等を分析する調査の結果から、廃プラスチック類の量を基に算出しています。

廃プラスチック類の量の把握は、調査によって測定された廃プラスチックの比率に、ごみの焼却量を乗じて算出します。

また、ごみの採取にあたっては、広いごみピット内において、ごみを十分に攪拌しますが、ごみの種類が偏ってしまう箇所もあるため、分析結果には毎回ある程度の変動があります。なお、令和 4 年度のごみ焼却量は 18.7 万トンとなりました。ごみの焼却量は清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については減少傾向にあります。(p.29 参照)

＜ごみ焼却量及び推計される廃プラスチック類の量の推移＞



## 令和4年度の実施状況

### 1 実施状況の概要

令和4年度の計画（事務事業編）の取組における年間のCO<sub>2</sub>削減見込量は18,925t-CO<sub>2</sub>となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。

ページ	取組の内容	導入量等		CO <sub>2</sub> 削減見込量	
		計画期間 (R2 - R12) 実施分	うちR4 実施分	計画期間 (R2 - R12) 実施分	うちR4 実施分
<b>施設・設備の対策</b>					
46	再生可能エネルギーの導入	1施設	1施設	1t	1t
47	省エネルギー設備・機器の導入 (高効率設備、省エネ型照明機器の導入)	27施設 2,916灯	19施設 1,700灯	631t	569t
50	建築物の省エネルギー化				
51	ESCO事業の検討				
<b>公用車の対策</b>					
51	公用自動車の適正利用(エコドライブ)				
"	公用自転車の利用促進	利用回数 1,930回 走行距離 11,127km		3t	
52	低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入	42台	19台	46t	23t
<b>廃棄物の対策</b>					
52	ごみの減量化・資源化				
53	ごみ焼却熱の有効利用	場内消費電力 40,462千kWh		18,244t	
"	市役所から排出されるごみの削減				
<b>資源・エネルギーの有効活用(運用改善)</b>					
54	エネルギー使用機器の適正利用				
55	環境配慮活動の推進				
56	森林資源の利活用				
<b>合計</b>				<b>18,925t</b>	<b>593t</b>

# 地球温暖化対策計画（事務事業編）に基づく実施状況

## （１）施設・設備の対策

施策	再生可能エネルギーの導入																																																														
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設において、改修・更新等の機会を捉えて太陽光発電設備の設置を検討し、施設の構造等を勘案しつつ、積極的な導入を図ります。また、導入に当たっては、民間事業者の負担による設備導入など新たな導入手法の検討を行います。</li> <li>・太陽熱利用設備は、エネルギーの変換効率が高く、二酸化炭素の削減効果が高い設備です。特に、高齢者福祉施設やスポーツ施設といった給湯需要の多い施設については、改修・更新等の機会には太陽熱利用設備の導入を検討し、積極的な導入を図ります。</li> <li>・小水力・バイオマス・風力などその他の再生可能エネルギーについては、本市の自然的特性を生かしたエネルギーの活用や市民に対する再生可能エネルギーの普及啓発・環境教育という視点を踏まえ、施設の周辺環境等を考慮しつつ導入を検討します。</li> <li>・電力の調達に係る環境配慮型入札制度の見直しを行い、電力CO<sub>2</sub>排出係数の低い小売電気事業者との契約を推進することにより、公共施設で使用する電力の低炭素化を図ります。</li> </ul>																																																														
主な取組状況	<p>【太陽光発電設備の導入】（区域施策編：P13 再掲）</p> <table border="1" data-bbox="488 965 1407 1066"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 965 692 1066">令和4年度</th> <th data-bbox="692 965 1407 1066">R4実施分 向陽こどもセンター</th> </tr> </thead> </table> <p>（参考）令和4年度未現在の公共施設への導入状況</p> <table border="1" data-bbox="488 1151 1350 2007"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 1151 759 1202">施設</th> <th data-bbox="759 1151 911 1202">出力</th> <th data-bbox="911 1151 1198 1202">施設</th> <th data-bbox="1198 1151 1350 1202">出力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境情報センター</td> <td>3.0kW</td> <td>緑区合同庁舎</td> <td>11.3kW</td> </tr> <tr> <td>小中学校(小:19 中:4)</td> <td>180.6kW</td> <td>緑区合同庁舎立体駐車場</td> <td>2.0kW</td> </tr> <tr> <td>市営上九沢団地</td> <td>9.0kW</td> <td>藤野分署</td> <td>4.7kW</td> </tr> <tr> <td>相模原麻溝公園競技場</td> <td>20.0kW</td> <td>市民会館</td> <td>7.0kW</td> </tr> <tr> <td>市役所第1別館</td> <td>2.5kW</td> <td>相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら</td> <td>7.5kW</td> </tr> <tr> <td>大野台こどもセンター</td> <td>3.4kW</td> <td>青野原出張所</td> <td>5.5kW</td> </tr> <tr> <td>自然ふれあい水路</td> <td>2.0kW</td> <td>小山公民館</td> <td>5.0kW</td> </tr> <tr> <td>本庁舎周辺街灯用</td> <td>0.6kW</td> <td>上溝学校給食センター</td> <td>10.0kW</td> </tr> <tr> <td>相原公民館</td> <td>5.7kW</td> <td>相原分署</td> <td>5.7kW</td> </tr> <tr> <td>救援物資集積・配送センター</td> <td>13.5kW</td> <td>津久井クリーンセンター</td> <td>10.0kW</td> </tr> <tr> <td>相武台まちづくりセンター・公民館</td> <td>9.6kW</td> <td>緑区役所青根出張所・ 青根公民館・ 津久井消防署青根分署</td> <td>5.3kW</td> </tr> <tr> <td>麻溝まちづくりセンター・公民館</td> <td>5.5kW</td> <td>清新公民館</td> <td>5.7kW</td> </tr> <tr> <td>橋本こどもセンター</td> <td>3.0kW</td> <td>向陽こどもセンター</td> <td>3.0kW</td> </tr> <tr> <td><b>合計 48箇所</b></td> <td><b>341.1kW</b></td> <td><b>CO<sub>2</sub>削減見込量</b></td> <td><b>160t</b></td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	R4実施分 向陽こどもセンター	施設	出力	施設	出力	環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW	小中学校(小:19 中:4)	180.6kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW	市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW	相模原麻溝公園競技場	20.0kW	市民会館	7.0kW	市役所第1別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW	大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW	自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW	本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW	相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW	救援物資集積・配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW	相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・ 青根公民館・ 津久井消防署青根分署	5.3kW	麻溝まちづくりセンター・公民館	5.5kW	清新公民館	5.7kW	橋本こどもセンター	3.0kW	向陽こどもセンター	3.0kW	<b>合計 48箇所</b>	<b>341.1kW</b>	<b>CO<sub>2</sub>削減見込量</b>	<b>160t</b>
令和4年度	R4実施分 向陽こどもセンター																																																														
施設	出力	施設	出力																																																												
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW																																																												
小中学校(小:19 中:4)	180.6kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW																																																												
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW																																																												
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	市民会館	7.0kW																																																												
市役所第1別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW																																																												
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW																																																												
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW																																																												
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW																																																												
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW																																																												
救援物資集積・配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW																																																												
相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・ 青根公民館・ 津久井消防署青根分署	5.3kW																																																												
麻溝まちづくりセンター・公民館	5.5kW	清新公民館	5.7kW																																																												
橋本こどもセンター	3.0kW	向陽こどもセンター	3.0kW																																																												
<b>合計 48箇所</b>	<b>341.1kW</b>	<b>CO<sub>2</sub>削減見込量</b>	<b>160t</b>																																																												

	<b>【太陽熱利用設備の導入】</b> (参考) 令和4年度末現在の公共施設への導入状況			
	施設	集熱面積	施設	集熱面積
	相模川自然の村野外体験教室	17.5 m <sup>2</sup>	市役所本館	18.0 m <sup>2</sup>
	市役所第2別館	11.0 m <sup>2</sup>	上九沢身体障害者デイサービスセンター	47.0 m <sup>2</sup>
	総合保健医療センター	27.0 m <sup>2</sup>		
<b>合計 5 施設</b>	<b>120.5 m<sup>2</sup></b>	<b>CO<sub>2</sub> 削減見込量</b>	<b>14 t</b>	

施策	省エネルギー設備・機器等の導入																
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーを多量に使用する施設においては、ヒートポンプ方式による高効率熱源機器や、エネルギーの効率的利用が図られるコージェネレーションシステムの導入を進めます。</li> <li>・省エネルギー型・高効率型の照明機器を導入します。特に、LED照明については、現在、技術の安定化や価格の低減等により急速に普及が進んでいるため、施設の用途や利用形態等に応じて各施設への導入を積極的に進めます。また、公園灯や道路照明等の工作物についても、LED照明等の省エネ・高効率型照明機器の導入や更新を実施します。なお、削減効果の高い施設や、水銀灯を多く使用している施設を優先して取り組みます。</li> <li>・施設の省エネルギー化を図る上では、設備ごとにエネルギーの使用実態を的確に把握し、かつ最も効率的・効果的な運転を行う必要があります。エネルギーを多量に使用する施設については、改修・更新等の機会を捉えてエネルギー設備全体の監視を自動化するとともに、きめ細かな制御によって施設全体のエネルギー消費の最小化・最適化を図る「ビルエネルギー管理システム(BEMS)」の導入を検討します。</li> </ul>																
主な取組状況	<p>施設の改修時を捉えたエレベーターや空調設備の更新、庁舎や道路灯・公園灯などへのLED照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。</p> <p><b>【高効率設備（エレベーター・空調設備）の導入】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #e0f0ff;"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4 導入施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エレベーター駆動装置の更新</td> <td>文化会館、向陽こどもセンター、大野中まちづくりセンター・公民館、相模台まちづくりセンター・公民館、東林まちづくりセンター・公民館、陽光台公民館</td> </tr> <tr> <td>空調設備の高効率化</td> <td>文化会館、あじさい会館、ふじのこども園、城山総合事務所第2別館、藤野総合事務所、小・中学校(宮上小、向陽小、弥栄小、大沢中、上溝南中、相模台中、鳥屋中)、相模川自然の村</td> </tr> </tbody> </table> <p>計画期間の実施分による令和4年度のCO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">計画期間内 (R2 R12) 実施分</th> <th>導入灯数</th> <th>CO<sub>2</sub> 削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27 施設</td> <td>515 t</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>うち R4 実施分</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td>19 施設</td> <td>501 t</td> </tr> </tbody> </table>	R4 導入施設		エレベーター駆動装置の更新	文化会館、向陽こどもセンター、大野中まちづくりセンター・公民館、相模台まちづくりセンター・公民館、東林まちづくりセンター・公民館、陽光台公民館	空調設備の高効率化	文化会館、あじさい会館、ふじのこども園、城山総合事務所第2別館、藤野総合事務所、小・中学校(宮上小、向陽小、弥栄小、大沢中、上溝南中、相模台中、鳥屋中)、相模川自然の村	計画期間内 (R2 R12) 実施分	導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量	27 施設	515 t	<b>うち R4 実施分</b>			19 施設	501 t
R4 導入施設																	
エレベーター駆動装置の更新	文化会館、向陽こどもセンター、大野中まちづくりセンター・公民館、相模台まちづくりセンター・公民館、東林まちづくりセンター・公民館、陽光台公民館																
空調設備の高効率化	文化会館、あじさい会館、ふじのこども園、城山総合事務所第2別館、藤野総合事務所、小・中学校(宮上小、向陽小、弥栄小、大沢中、上溝南中、相模台中、鳥屋中)、相模川自然の村																
計画期間内 (R2 R12) 実施分	導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量															
	27 施設	515 t															
	<b>うち R4 実施分</b>																
	19 施設	501 t															



市施設へ設置した LED 照明・メタルハイドランプ・太陽光発電付

(参考) 令和4年度末現在の公共施設への導入状況

高効率設備	施設		
エレベーター 駆動装置の更新	市役所本庁舎	田名まちづくりセンター	津久井保健センター
	中央公民館	城山総合事務所	相模湖総合事務所
	上溝まちづくりセンター	上溝公民館	小山公民館
	横山公民館	星が丘公民館	津久井中央公民館
	相原公民館	光が丘公民館	上鶴間公民館
	南区合同庁舎	相模大野駅北口1号機	大沼公民館
	淵野辺駅南口	原当麻駅	相模大野駅
	文化会館	大野中まちづくりセンター・公民館	
	向陽こどもセンター	相模台まちづくりセンター・公民館	
	陽光台公民館	東林まちづくりセンター・公民館	
空調設備の 高効率化	津久井保健センター	上溝まちづくりセンター	市民会館
	串川地域センター	串川ひがし地域センター	城山保健福祉センター
	青根地域センター	総合学習センター	あじさい会館
	青野原診療所	藤野診療所	清新こどもセンター
	相模台収集事務所	相模原消防署	藤野総合事務所
	市営斎場	上溝南こどもセンター	大野中まちづくりセンター
	相武台まちづくりセンター・公民館		さがみはらグリーンプール
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		
	向陽こどもセンター	産業会館	南区合同庁舎
	津久井障害者地域活動支援センター		緑の休暇村センター
	東林まちづくりセンター	衛生研究所	清新公民館
	南消防署	麻溝台こどもセンター	鹿島台こどもセンター
	上鶴間こどもセンター	大野北こどもセンター	大野北まちづくりセンター
	文化会館	あじさい会館	ふじのこども園
	城山総合事務所第2別館	藤野総合事務所	相模川自然の村
	小・中学校(宮上小、向陽小、弥栄小、大沢中、上溝中、相模台中、鳥屋中)		
延べ74施設		CO <sub>2</sub> 削減見込量 1,225t	

【省エネ型照明機器 (LED 照明・太陽光発電付照明等) の導入】

R4導入施設

LED 照明・  
メタルハイド  
ランプ

議場、向陽こどもセンター、ふじのこども園、陽光園、勤労者総合福祉センター、市内公園、駅前公衆トイレ(原当麻駅、相模大野駅南口・北口)、橋本駅北口第1自動車駐車場・第2自動車駐車場、相模原駅自動車駐車場、市道トンネル、相模湖ふれあいパーク、城山総合事務所、小・中学校、青少

計画期間の実施分による令和4年度のCO<sub>2</sub>削減見込量

計画期間内 (R2 R12)	導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量
	2,916 灯	116t
実施分	うち R4実施分	
	1,700 灯	68t

市施設へ設置したLED照明・メタルハライドランプ・太陽光発電付照明による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 令和4年度末現在の公共施設への導入状況

		施設			灯数
LED 照明  メタルハ ライド ランプ	市役所本庁舎	市民会館	市民ギャラリー	64,984 灯	
	城山文化ホール	防犯灯	あじさい会館		
	津久井障害者地域活動支援センター	清新デイサービスセンター	保育園・児童クラブ		
	総合保健医療センター	キャンプ場	公衆トイレ		
	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら	公園	緑道		
	スポーツ施設	北清掃工場	相模台収集事務所		
	道路照明灯	緑区合同庁舎	城山総合事務所		
	津久井合唱館	まちづくりセンター	公民館		
	青根地域センター	小・中学校トイレ	小・中学校屋内運動場		
	相原分署	消防詰所・車庫	南区合同庁舎		
	相原連絡所	市営斎場	麻溝台リサイクルスクエア		
	南部粗大ごみ受入施設	小・中学校校舎	さがみ湖リフレッシュセンター		
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		市立博物館		
	グリーンホール	杜のホールはしもと	南メディカルセンター		
	けやき体育館	陽光園	松が丘園		
	大久和排水処理施設	相模湖総合事務所	総合学習センター		
	図書館	小原本陣	サン・エールさがみはら		
	勤労者総合福祉センター	相模原・橋本駅 駐車場	相模湖ふれあいパーク		
	城山総合事務所	青少年相談センター	総合学習センター		
	太陽光 発電付 照明	市役所本庁舎	城山文化ホール		公園
	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら				
<b>合計 65,096 灯</b>		<b>CO<sub>2</sub>削減見込量 2,604t</b>			

施策	建築物の省エネルギー化																																																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の屋根・壁面等への高断熱材の使用や遮熱塗装や遮熱フィルムの貼付等、建築物の断熱性能の向上を図ります。</li> <li>・ヒートアイランド対策という観点も含め、屋上緑化・壁面緑化(みどりのカーテン)を積極的に取り入れます。</li> <li>・資源の有効利用という観点から、雨水の適正利用が可能な場合は、雨水利用設備(雨水タンク)を設置します。</li> </ul>																																																								
主な取組状況	<p>遮熱フィルムの貼付や屋上・壁面緑化等、建築物本体の省エネ化に取り組んでいます。</p> <p>【建築物の断熱性能の向上】 令和4年度に実施した施設はありませんでした。</p> <p>計画期間の実施分による令和4年度のCO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1" data-bbox="491 667 1350 768"> <tr> <td data-bbox="491 667 703 768">令和4年度</td> <td data-bbox="703 667 1350 768">R4実施分 実績なし</td> </tr> </table> <p>(参考) 令和4年度末現在の公共施設への導入状況</p> <table border="1" data-bbox="469 898 1383 1151"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 949 624 994">遮熱塗装</td> <td data-bbox="624 949 943 994">総合保健医療センター屋上</td> <td data-bbox="943 949 1209 994">環境情報センター</td> <td colspan="2" data-bbox="1209 949 1383 994">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 994 624 1099" rowspan="2">遮熱フィルム</td> <td data-bbox="624 994 943 1039">相模湖総合事務所</td> <td data-bbox="943 994 1209 1039">清新こどもセンター</td> <td colspan="2" data-bbox="1209 994 1383 1039">図書館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1039 943 1099">環境情報センター</td> <td data-bbox="943 1039 1209 1099">職員会館体育室</td> <td colspan="2" data-bbox="1209 1039 1383 1099">相原公民館</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="469 1099 943 1151"><b>延べ8施設</b></td> <td colspan="3" data-bbox="943 1099 1383 1151"><b>CO<sub>2</sub>削減見込量 73t</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>【緑化の推進(屋上緑化・壁面緑化)】 令和4年度に実施した施設はありませんでした。</p> <table border="1" data-bbox="491 1272 1350 1373"> <tr> <td data-bbox="491 1272 703 1373">令和4年度</td> <td data-bbox="703 1272 1350 1373">R4実施分 実績なし</td> </tr> </table> <p>(参考) 令和4年度末現在の公共施設への導入状況</p> <table border="1" data-bbox="475 1458 1410 1760"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1509 624 1554">屋上緑化</td> <td data-bbox="624 1509 895 1554">緑区合同庁舎</td> <td data-bbox="895 1509 1161 1554">東林ふれあいセンター</td> <td colspan="2" data-bbox="1161 1509 1410 1554">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1621 624 1711" rowspan="3">壁面緑化</td> <td data-bbox="624 1570 895 1615">東林ふれあいセンター</td> <td data-bbox="895 1570 1161 1615">新磯ふれあいセンター</td> <td colspan="2" data-bbox="1161 1570 1410 1615">緑区合同庁舎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1615 895 1659">城山総合事務所</td> <td data-bbox="895 1615 1161 1659">東林公民館</td> <td colspan="2" data-bbox="1161 1615 1410 1659">津久井保健センター</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1659 895 1711">さがみ湖リフレッシュセンター</td> <td data-bbox="895 1659 1161 1711">横山公民館</td> <td colspan="2" data-bbox="1161 1659 1410 1711"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 1711 895 1760"><b>延べ10施設</b></td> <td colspan="3" data-bbox="895 1711 1410 1760"><b>CO<sub>2</sub>削減見込量 10t</b></td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	R4実施分 実績なし			施設			遮熱塗装	総合保健医療センター屋上	環境情報センター	-		遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター	図書館		環境情報センター	職員会館体育室	相原公民館		<b>延べ8施設</b>		<b>CO<sub>2</sub>削減見込量 73t</b>			令和4年度	R4実施分 実績なし			施設			屋上緑化	緑区合同庁舎	東林ふれあいセンター	-		壁面緑化	東林ふれあいセンター	新磯ふれあいセンター	緑区合同庁舎		城山総合事務所	東林公民館	津久井保健センター		さがみ湖リフレッシュセンター	横山公民館			<b>延べ10施設</b>		<b>CO<sub>2</sub>削減見込量 10t</b>		
令和4年度	R4実施分 実績なし																																																								
		施設																																																							
遮熱塗装	総合保健医療センター屋上	環境情報センター	-																																																						
遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター	図書館																																																						
	環境情報センター	職員会館体育室	相原公民館																																																						
<b>延べ8施設</b>		<b>CO<sub>2</sub>削減見込量 73t</b>																																																							
令和4年度	R4実施分 実績なし																																																								
		施設																																																							
屋上緑化	緑区合同庁舎	東林ふれあいセンター	-																																																						
壁面緑化	東林ふれあいセンター	新磯ふれあいセンター	緑区合同庁舎																																																						
	城山総合事務所	東林公民館	津久井保健センター																																																						
	さがみ湖リフレッシュセンター	横山公民館																																																							
<b>延べ10施設</b>		<b>CO<sub>2</sub>削減見込量 10t</b>																																																							

施策	E S C O事業の検討									
内容	・エネルギーを多量に使用する施設や非効率で老朽化した設備を使用している施設においては、民間事業者による省エネルギーに関する包括的なサービスである ESCO 事業の導入を検討します。									
主な取組状況	<p>エネルギーを多量に使用する施設において、設備更新にかかる費用を、改修後の光熱水費の削減分で賄う民間事業者による省エネルギーに関する包括的なサービスである ESCO 事業について、事業導入の調査検討を行いました。</p> <p>【ESCO 事業の導入】 令和 4 年度に実施した事業はありませんでした。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>R 4 実施分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績なし</td> </tr> </table> <p>(参考) 計画期間の実施分による令和 4 年度の CO<sub>2</sub> 削減見込量</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">R 4 末累計</td> <td>導入灯数</td> <td>CO<sub>2</sub> 削減見込量</td> </tr> <tr> <td>3,599 灯</td> <td>1,748 t</td> </tr> </table> <p>市施設へ設置した LED 照明による年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出</p>	令和 4 年度	R 4 実施分		実績なし	R 4 末累計	導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量	3,599 灯	1,748 t
令和 4 年度	R 4 実施分									
	実績なし									
R 4 末累計	導入灯数	CO <sub>2</sub> 削減見込量								
	3,599 灯	1,748 t								

## ( 2 ) 公用車の対策

施策	公用自動車の適正利用 ( エコドライブ )
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車時及び 5 分以上の停車時はエンジンを停止するとともに、加減速の少ない運転や走行ルート of 合理化、相乗りなど、効率的な走行に努めます。</li> <li>・ 車両管理者が実施する各種安全運転研修において、エコドライブを徹底させるための研修を盛り込みます。</li> </ul>
主な取組状況 ( 令和 4 年度 )	職員安全運転研修の際にエコドライブについての説明を盛り込み、燃費の良い運転を促しました。

施策	公用自転車の利用促進																																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「相模原市公用自転車使用要領」に基づき、近距離の移動に際しては公用自転車を積極的に利用します。</li> </ul>																																								
主な取組状況 ( 令和 4 年度 )	<p>近距離の移動の際には公用自転車を利用し、車両の適正利用に努めました。</p> <p>計画期間の実施分による令和 4 年度の CO<sub>2</sub> 削減見込量</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">R 4</td> <td>公用自転車利用回数</td> <td>走行距離</td> <td>CO<sub>2</sub> 削減見込量</td> </tr> <tr> <td>1,930 回</td> <td>11,127 km</td> <td>3 t</td> </tr> </table> <p>燃費 10km/ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出</p> <p>( 参考 ) 公用自転車利用回数等の推移</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H 2 5</td> <td>H 2 6</td> <td>H 2 7</td> <td>H 2 8</td> <td>H 2 9</td> <td>H 3 0</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>利用回数 ( 回 )</td> <td>4,831</td> <td>5,138</td> <td>4,747</td> <td>4,082</td> <td>3,592</td> <td>2,919</td> <td>2,854</td> <td>3,128</td> <td>2,013</td> <td>1,930</td> </tr> <tr> <td>走行距離 ( km )</td> <td>26,167</td> <td>27,820</td> <td>25,458</td> <td>22,547</td> <td>20,676</td> <td>16,085</td> <td>17,323</td> <td>18,005</td> <td>10,836</td> <td>10,836</td> </tr> </table>	R 4	公用自転車利用回数	走行距離	CO <sub>2</sub> 削減見込量	1,930 回	11,127 km	3 t		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	利用回数 ( 回 )	4,831	5,138	4,747	4,082	3,592	2,919	2,854	3,128	2,013	1,930	走行距離 ( km )	26,167	27,820	25,458	22,547	20,676	16,085	17,323	18,005	10,836	10,836
R 4	公用自転車利用回数		走行距離	CO <sub>2</sub> 削減見込量																																					
	1,930 回	11,127 km	3 t																																						
	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4																															
利用回数 ( 回 )	4,831	5,138	4,747	4,082	3,592	2,919	2,854	3,128	2,013	1,930																															
走行距離 ( km )	26,167	27,820	25,458	22,547	20,676	16,085	17,323	18,005	10,836	10,836																															

施策	低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入															
内容	・車両の更新や新規導入に際しては、「相模原市庁用自動車に係る環境行動指針」に基づき九都県市指定低公害車を導入するものとし、特に電気自動車や燃料電池自動車をはじめとする次世代クリーンエネルギー自動車を積極的に導入します。															
主な取組状況 (令和4年度)	・令和4年度の導入実績															
	<table border="1"> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>0台</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> <td>11台</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド車</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>0台</td> </tr> </table>	燃料電池自動車	0台	電気自動車	11台	ハイブリッド車	8台	天然ガス自動車	0台							
	燃料電池自動車	0台														
	電気自動車	11台														
	ハイブリッド車	8台														
	天然ガス自動車	0台														
(参考) 令和4年度中の公用車保有台数																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>台数(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>うち次世代クリーンエネルギー自動車</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド車</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">CO<sub>2</sub>削減見込量 23t</td> </tr> </tbody> </table>	車種	台数(台)	総数	897	うち次世代クリーンエネルギー自動車	99	燃料電池自動車	1	電気自動車	25	ハイブリッド車	73	天然ガス自動車	0	CO <sub>2</sub> 削減見込量 23t	
車種	台数(台)															
総数	897															
うち次世代クリーンエネルギー自動車	99															
燃料電池自動車	1															
電気自動車	25															
ハイブリッド車	73															
天然ガス自動車	0															
CO <sub>2</sub> 削減見込量 23t																
計画期間の実施分による令和4年度のCO <sub>2</sub> 削減見込量																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画期間内 (R2-R12) 実施分</th> <th>導入台数</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>42台</td> <td>46t</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">うちR4実施分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19台</td> <td>23t</td> </tr> </tbody> </table>	計画期間内 (R2-R12) 実施分	導入台数	CO <sub>2</sub> 削減見込量		42台	46t		うちR4実施分			19台	23t				
計画期間内 (R2-R12) 実施分	導入台数	CO <sub>2</sub> 削減見込量														
	42台	46t														
	うちR4実施分															
	19台	23t														
	燃費 10km / のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出															

### (3) 廃棄物対策

施策	ごみの減量化・資源化
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減、海洋プラスチック汚染の防止にもつながる過剰包装やレジ袋(廃プラ含む)等の削減による減量化に加え、剪定枝等の新たなリサイクルシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、リサイクルショップなどの活用によるリユースの促進に取り組みます。</li> <li>・事業系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減(会食時における「3010運動」の実施及び啓発等)による減量化に加え、代替品による容器包装プラスチック類の減量化(廃プラの削減)を国や事業者へ働きかけることや、食品残さ、木くず・剪定枝などの資源化の拡大、さらに排出事業者がごみの処理の流れを自ら把握し、適正に排出する仕組みづくりの推進に取り組みます。</li> </ul>
主な取組状況	<p>「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、4R(発生抑制・排出抑制・再利用・再生利用)のさらなる推進、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。</p> <p>なお、取組の詳細はp.30~35(「循環型社会の形成」の「(1)ごみの減量化・資源化」と「その他の取組」のページを引用。)のとおりです。</p>

施策	ごみ焼却熱の有効利用																					
内容	・清掃工場ではごみの焼却によって発生する熱エネルギーを有効活用し、施設への蒸気の供給や余剰電力の売却等を引き続き推進します(南清掃工場は、再生可能エネルギー発電施設の認定を受けています)。																					
主な取組状況	<p>清掃工場のごみ処理過程で発生する熱エネルギーを、発電や近隣施設への蒸気供給等に活用しました。</p> <p>令和4年度のCO<sub>2</sub>削減見込量</p> <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th> <th>発電量のうち、 工場内で使用した電気量</th> <th>CO<sub>2</sub>削減見込量</th> </tr> <tr> <td></td> <td>40,462千kWh</td> <td>18,244t</td> </tr> </table> <p>清掃工場における総発電量のうち工場内で使用した電力量(電力会社からの購入削減量)に電力排出係数を乗じてCO<sub>2</sub>削減見込量を算出。 (区域施策編では、総発電量78,162千kWhから試算される35,720トンとCO<sub>2</sub>削減見込量としていますが、事務事業編では、工場内での電気使用量の削減分からCO<sub>2</sub>削減見込量を算出します。)</p> <p>・令和4年度の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>南清掃工場</th> <th>北清掃工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受電量(kWh)</td> <td>536,520</td> <td>159,388</td> </tr> <tr> <td>発電量(kWh)</td> <td>58,894,120</td> <td>19,267,872</td> </tr> <tr> <td>工場内使用量(kWh)</td> <td>30,035,992</td> <td>10,426,145</td> </tr> <tr> <td>売電量(kWh)</td> <td>29,394,648</td> <td>9,001,115</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、区域施策編の取組の詳細はp.34(「循環型社会の形成」の「(2)ごみの適正な処理」のページを引用。)のとおりです。</p>	令和4年度	発電量のうち、 工場内で使用した電気量	CO <sub>2</sub> 削減見込量		40,462千kWh	18,244t		南清掃工場	北清掃工場	受電量(kWh)	536,520	159,388	発電量(kWh)	58,894,120	19,267,872	工場内使用量(kWh)	30,035,992	10,426,145	売電量(kWh)	29,394,648	9,001,115
令和4年度	発電量のうち、 工場内で使用した電気量	CO <sub>2</sub> 削減見込量																				
	40,462千kWh	18,244t																				
	南清掃工場	北清掃工場																				
受電量(kWh)	536,520	159,388																				
発電量(kWh)	58,894,120	19,267,872																				
工場内使用量(kWh)	30,035,992	10,426,145																				
売電量(kWh)	29,394,648	9,001,115																				

施策	市役所から排出されるごみの削減																						
主な取組状況	<p>リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、エネルギー等報告システムによる事務室ごみ排出状況の確認などにより、市の事務事業におけるごみ排出量の抑制に取り組みましたが、基準年度(平成25(2013)年度)からは大きな変動はありません。</p> <p>市施設(1)におけるごみ排出量(事業系一般廃棄物)の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ごみ排出量(2)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>43t</td> <td>39t</td> <td>41t</td> <td>42t</td> <td>45t</td> <td>45t</td> <td>44t</td> <td>42t</td> <td>42t</td> <td>38t</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 多量排出施設である本庁舎・総合保健医療センター・各区役所・各総合事務所を対象に集計 2 排出量はごみ1袋を10kgとし、一般廃棄物処理事業者へ処理委託した袋数から推計</p>	ごみ排出量(2)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		43t	39t	41t	42t	45t	45t	44t	42t	42t	38t
ごみ排出量(2)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4													
	43t	39t	41t	42t	45t	45t	44t	42t	42t	38t													

## (4) 資源・エネルギーの有効利用（運用改善）

施策	エネルギー使用機器の適正利用
内容	<p>&lt;冷暖房機器&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転管理・温度管理の徹底 運転時における室温の目安は、冷房時 28℃、暖房時 19℃とし、来庁者が不快と感じない範囲で運転を抑制します。</li> <li>・ 時間外の原則運転停止 原則として、時間外の冷暖房機器は停止します。やむを得ず時間外業務で冷暖房が必要な場合は、各施設の管理者に事前に了承を得ることとします。</li> <li>・ ブラインドやカーテン等の利用 ブラインドやカーテン等の利用による適切な遮光・断熱を行い、冷暖房機器の使用抑制を図ります。</li> <li>・ クールビズやウォームビズの実施 冷暖房の使用抑制のため、室温設定の配慮に加え、期間を定めてクールビズやウォームビズを実施します。</li> </ul> <p>&lt;照明機器&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼休みの完全消灯 窓口等の市民利用スペースを除き、職務を行わない事務室等の消灯を徹底します。</li> <li>・ 会議室・更衣室・トイレ等の消灯 会議室、更衣室、書庫、トイレ等については、使用後の消灯を徹底します。</li> <li>・ 時間外における適正利用 時間外業務時は、使用していないスペースの消灯を徹底します。</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスの推進 計画的な事務執行や業務の効率化などにより定時退庁の実施や休暇の取得促進などに努めます。</li> </ul> <p>&lt;OA機器&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電源の適正管理 パソコン・プリンターなど、使用しない時間はこまめな電源オフを実施します。</li> <li>・ 省電力機能の活用 スリープモード・スタンバイモードなどの省電力機能がある機器については、積極的に機能を活用します。</li> </ul> <p>&lt;その他の設備・機器等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベーターの稼働抑制 2台以上のエレベーターを設置する施設においては、来庁者の利便を考慮しつつ、時間外など利用者が減少する時間帯については、1台のみを運転させるなど必要最小限の運転に努めます。</li> <li>・ 省エネルギー機器の選択 エネルギーを使用する機器を新規に導入又は更新する際は、省エネタイプの機器を選択します。</li> <li>・ 待機電力の削減 待機電力を削減するため、電気機器を使用しない時は原則としてコンセントからプラグを抜きます。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>事務事業に伴う環境負荷の低減と環境基本計画及び地球温暖化対策の計画的推進を図るため、「エコオフィス活動」に取り組んでいます。</p> <p>また、エコオフィス活動により省エネルギー活動や環境配慮活動を推進するとともに、「照明の間引き」「エレベーターの稼働削減」などを令和3年度も継続的に実施するなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みました。</p>

	<p><b>【電気・都市ガス使用量の削減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房機器の適切な管理 ブラインド・カーテンによる日射調節、クールビズ・ウォームビズの推進 時間外の運転停止</li> <li>・照明機器の適切な管理 昼休み・時間外時の未使用スペース消灯、ノー残業デーの徹底</li> <li>・エレベーターの稼働抑制 本庁舎では業務時間外に2基を稼働停止</li> </ul> <p><b>【公用車両の燃料消費量の削減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップ・公用自転車活用による燃料削減の推進 原則、駐車時及び5分以上の停車時はエンジン停止 急発進・急加速の禁止、乗合の奨励 近距離の移動は公用自転車を使用</li> </ul>
--	---

施策	環境配慮活動の推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙使用量の削減 統合文書管理システムの活用による文書のペーパーレス化、2イン1や資料の共有化によるコピー度数の削減、両面印刷や裏面活用の推進等により、紙使用量を削減します。</li> <li>・事務室排出ごみの削減 「ごみ・資源排出マニュアル」に従い、資源分別を徹底するとともに、事業活動によって発生したごみのみの排出とし、個人ごみは一切排出しないこととします。また、トナーカートリッジなどについては、極力搬入業者等に回収を依頼します。</li> <li>・環境配慮製品の購入 環境に配慮した物品等(グリーン製品)を優先して調達することとします。調達に当たっては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて行います。</li> <li>・イベント等における環境配慮 市が実施するイベント等においては、可能な限り廃棄物の発生抑制やエネルギー使用量の低減化を図ります。</li> <li>・環境配慮推進員研修の実施 庁内各課の環境配慮推進員を対象に研修を実施し、環境負荷の低減や地球温暖化問題への理解を促進することにより、各課の事務事業の実施における環境配慮を推進するとともに、職員一人ひとりのライフスタイルを転換し、身近な行動を実践するよう促します。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p><b>【紙使用量の削減、事務室ごみ排出量の削減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書のペーパーレス化の推進、コピー度数の削減</li> <li>・リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、ごみ排出基準の順守</li> </ul> <p><b>【委託業者等への環境配慮事項の伝達】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書等に市環境方針や環境配慮に関する必須要求事項を記載して伝達</li> </ul>



施策	森林資源の利活用
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公共建築物の木造化、木質化を推進することにより、木材の利用拡大を図ります。</li> <li>・市有林の間伐や枝打ちなどの森林管理を推進します。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>平成25(2013)年1月に定めた「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、さがみはら津久井産材をはじめとする木材の良さのPR及び木材利用の促進を図る取組に対する補助を実施し、さがみはら津久井産材を利用した、不特定多数の利用が見込まれる「民間施設」の木造化・木質化や、さがみはら津久井産材を利用した住宅づくりに対する補助を実施しました。</p> <p>また、さがみはら津久井産材の利用拡大を図るとともに、相模原市の林業の振興に寄与することを目的として、「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」のホームページやX(旧Twitter)の運用、普及啓発用パンフレットの作成・配架を行いました。</p>

## 6 「事務事業編」の今後の取組

市施設については、照明灯のLED化や高効率空調設備への更新等を継続して実施し、エネルギー使用量削減に向けて取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から徐々に脱し、活動量が増加したことにより市施設・車両によるエネルギー使用量は増加傾向にあります。本市全体のCO<sub>2</sub>排出量の削減割合と比較すると、「事務事業編」は削減幅がやや少なく、今後更なる取り組みの強化が必要となります。

脱炭素社会を目指す市の姿勢を示し、市民の行動を促すには、市がどのようなことに、どう取り組むのかが非常に重要であり、大きな波及効果をもたらします。

職員一人ひとりの省エネ行動として、未使用スペースの消灯や公用車の電動車への切替えの推進、市役所から排出されるごみ排出量の削減に取り組むなど、引き続き環境に配慮した事務事業の実施を徹底します。また、市施設への再生可能エネルギー設備や電動車の導入を加速させる必要があります。

廃棄物焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量については、基準年度と比較すると増加しています。ごみの総排出量については減少傾向にあるものの、引き続きごみの減量化・資源化の推進を図るとともに、プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチックごみの削減に対する取組を強化していくことが重要です。

### 第3章 気候変動の影響への適応策に基づく実施状況

## 適応策の取組

### 1 気候変動適応策の推進

市民の生命及び財産に直接的な影響を与えることが懸念される分野や、自然環境及び社会全体に影響を与える恐れのある分野を対象に、国や県との役割分担の下、気候変動の回避・低減を図ります。今後も、気候変動に関する新たな科学的見地を踏まえた適応策の更なる強化について検討を行い、取組を進めます。

### 2 本市が取り組む分野

前計画で定めた適応策に関する基本的な考え方や本市の地域特性等を踏まえ、本市が取り組む分野を策定しました。

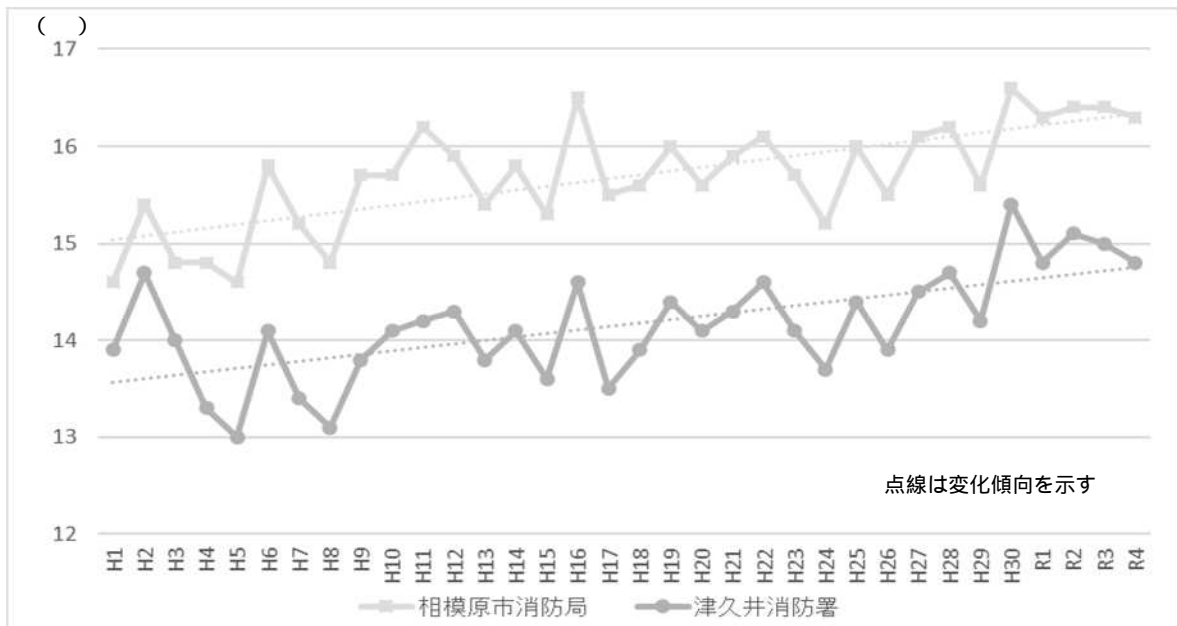
＜適応策として本市が取り組む分野＞

分類	大項目	小項目	国の評価			神奈川県の評価		本市の評価	
			重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来の影響	影響のおそれがあるため 市が取り組む分野	
農業・林業・水産業	農業	水稻	○	○	○	○	○	●	農業
		果樹	○	○	○	○	○		
		病害虫・雑草	○	○	○	○	○		
		農業生産基盤	○	○	△		○		
	林業	特用林産物	○	○	□		○	-	-
	水産業	回遊性魚介類	○	○	△	○	○	-	-
増養殖等		○	○	□	○	○	-	-	
水環境・水資源	水環境	沿岸域及び閉鎖性海域	◇	△	□		○	-	-
	水資源	水供給(地表水)	○	○	△		○	●	水資源
自然災害	河川	洪水	○	○	○	○	○	●	自然災害
		内水	○	○	△		○		
	沿岸	高潮・高波	○	○	○		○	-	-
		海岸浸食	○	△	△		○	-	-
山地	土石流・地すべり等	○	○	△		○	●	自然災害	
健康	暑熱	死亡リスク	○	○	○		○	●	健康
		熱中症	○	○	○	○	○		
	感染症	節足動物媒介感染症	○	△	△		○	●	健康
		その他 (大気汚染物質濃度)	複合影響	-	△	△			●
脆弱集団	-		○	□	○	○			
非臨床的	-		□	□					
自然生態系	分布・個体群の変動	在来	○	○	○		○	●	自然生態系
		外来	○	○	△				
都市生活	都市インフラ等	水道、交通等	○	○	□	○	○	●	自然災害
	その他	暑熱による生活への影響	○	○	○		○	●	都市生活

### 3 気候の推移

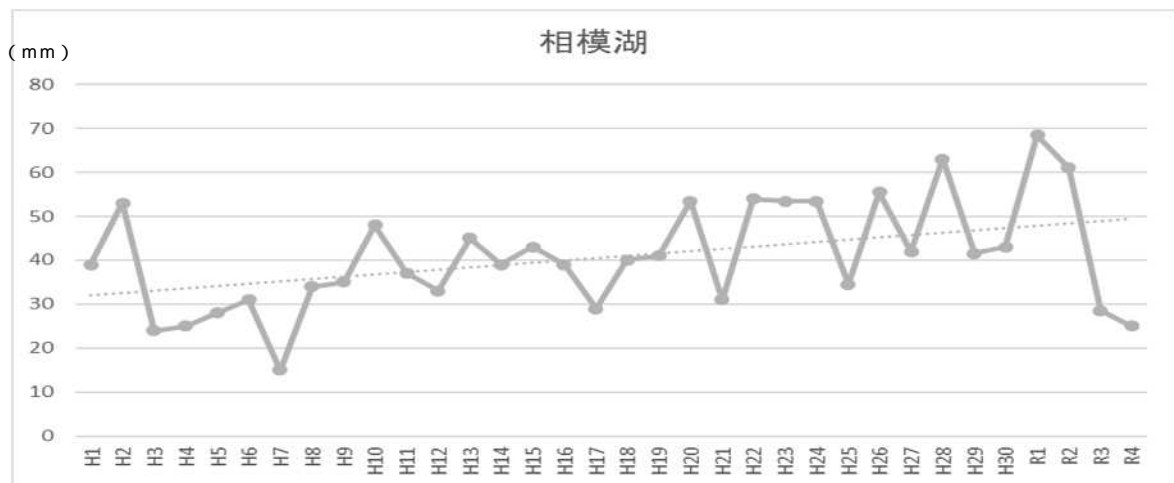
平成元年以降の本市の年平均気温や降雨量の推移を見ると、平均気温は上昇傾向にあり、1時間最大雨量は年毎の変動が大きくなっています。

< 年平均気温の推移 >



相模原市統計書のデータより作成

< 各年における1時間最大雨量の推移 >



気象庁データ（アメダス観測データ）より作成

## 令和4年度の実施状況

### (1) 気候変動に強いまちづくり(農業分野)

施策	農業(水稲・果樹・病害虫・生産基盤)に関する対策
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 気温上昇による農業全般への影響が懸念されます。</p> <p>&lt;主な対策&gt; ・農業への影響等の情報収集・共有を行います。 ・高温障害対策のため機械・設備の導入や豪雨等による被害対策など、農業の安定的な発展に向けた経済的支援を行います。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【農業(水稲・果樹・病害虫・生産基盤)に関する対策】</p> <p>・農業への影響等の情報収集・共有を行いました。 ・豪雨による被害を未然に防ぐため、農業用の排水路等の改修整備を行い被害リスクの低減を図りました。また、豪雨により被害を受けた農地・農業用施設の復旧事業を行いました。</p>

### (2) 気候変動に強いまちづくり(水資源分野)

施策	水資源(水供給)に関する対策
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 降水量の変動による渇水リスクの増大等が懸念されます。</p> <p>&lt;主な対策&gt; 夏季に限らず、省エネルギー対策の一環として、こまめな節水、雨水タンクの利用、節水型トイレ、節水型シャワーヘッドへの交換等の節水に関する普及啓発を行います。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>地球温暖化対策普及啓発事業の一環として、水資源(水供給)に関する対策の啓発を行いました。</p>

### (3) 気候変動に強いまちづくり(自然災害分野)

施策	浸水(内水)・洪水に関する対策
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 短時間強雨や局地的豪雨の増加により、雨水排水施設の能力超過等による浸水や河川の氾濫リスクが高まるおそれがあります。</p> <p>&lt;主な対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨による内水氾濫を想定した浸水区域を設定し、当該区域や避難所、水害に関する知識等を記載した浸水(内水)ハザードマップを公表します。</li> <li>・相模川、境川等の河川氾濫については、水防法(昭和24年法律第193号)に基づき、浸水想定区域や、避難所、風水害時避難場所、水害に関する知識等を記載した洪水ハザードマップを公表します。</li> <li>・浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用し、日頃から大雨による被害対策や避難行動についての理解の促進を図ります。</li> <li>・雨水管、雨水浸透ます等の雨水排水施設の整備や河川改修を進めます。</li> <li>・相模原市立地適正化計画と連動した、長期的視点からの防災・減災を踏まえた都市機能誘導・居住誘導を図ります。</li> <li>・市街地のみどりは、雨水を地下浸透させ、浸水被害の軽減等の機能(グリーンインフラの機能)があることから、緑地の保全と都市緑化の推進を図ります。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【浸水(内水)ハザードマップの公表】 浸水(内水)ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、浸水(内水)による被害の最小化を図るため、HPにて公開及び窓口やイベントでの配布を行いました。</p> <p>【洪水ハザードマップの公表】 想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップを各区役所行政資料コーナーでの配架やホームページでの公表等により、広く市民に周知しました。また、さがみはら防災マップを土砂災害警戒区域等の解除及び指定に伴い、令和4年度に更新しました。</p> <p>【ハザードマップの活用】 日頃から大雨による被害対策や避難行動についての理解の促進を図るため、浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用して、居住する地域の内在する危険性を周知し、浸水(内水)及び洪水による被害の最小化を図りました。</p> <p>【雨水排水施設の整備】 雨水管の整備、改修及び雨水浸透ますの設置促進を実施しました。</p> <p>【河川の改修】 道保川、姥川の改修事業を進めました。</p>

施策	土砂災害に関する対策
内容	<p>&lt; 懸念される影響 &gt;  短時間強雨や局地的豪雨の増加により、土砂災害の増加や被害が激甚化するおそれがあります。</p> <p>&lt; 主な対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県による土砂災害警戒区域等の指定状況に応じ、当該区域や避難所、風水害時避難場所、土砂災害に関する知識等を記載した土砂災害ハザードマップを公表します。</li> <li>・土砂災害ハザードマップを活用し、警戒避難体制の整備、実践的な防災訓練等の促進を図ります。</li> <li>・相模原立地適正化計画と連動した、長期的視点からの防災・減災を踏まえた都市機能誘導・居住誘導を図ります。(再掲)</li> <li>・森林には、水源かん養、山地災害防止等の公益的な機能(グリーンインフラの機能)があることから、神奈川県や市民、事業者と協力し、間伐、枝打ち等の適切な森林管理の支援等を行い、水源地域における森林の保全を図ります。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【土砂災害ハザードマップの公表】(再掲)</p> <p>土砂災害が発生した場合に住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を示した土砂災害ハザードマップを各区役所行政資料コーナーでの配架やホームページでの公表等により、広く市民に周知しました。また、さがみはら防災マップを土砂災害警戒区域等の解除及び指定に伴い、令和4年度に更新しました。</p> <p>【ハザードマップの活用】</p> <p>日頃から土砂災害による被害対策や避難行動についての理解の促進を図るため、土砂災害ハザードマップを活用して、居住する地域の内在する危険性を周知し、土砂災害による被害の最小化を図りました。</p> <p>【森林の保全】(再掲)</p> <p>○水源の森林づくり事業</p> <p>水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の整備支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力協約(間伐・枝打): 40.87ha</li> <li>・協力協約(作業路整備): 2,210m</li> <li>・新規協力協約確保地: 4.9ha</li> </ul> <p>○市有林整備事業</p> <p>水源地域の森林を健全で活力ある状態を保持するため、津久井地域での間伐・枝打ち等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備(間伐・枝打): 3.02ha</li> <li>・作業路整備: 500m</li> <li>・整備区域箇所調査: 10.31ha</li> </ul>

#### (4) 気候変動に強いまちづくり(健康分野)

施策	熱中症に関する対策
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 平均気温の上昇や真夏日の増加により、熱中症に罹(り)患するリスクや極端な暑さで死亡するリスクが高まるおそれがあります。</p> <p>&lt;主な対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症を予防するため、ポスターやリーフレット、市ホームページ、広報紙等による市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。</li> <li>・気象庁から高温注意情報等が発表された際には、防災メール等により注意喚起を行います。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さがみはら、市ホームページ、SNS等を活用して市民に対し、熱中症予防について周知しました。</li> <li>・熱中症警戒アラート発表時に、防災無線や市ホームページ等を活用し、市民に周知しました。</li> <li>・熱中症啓発資料を窓口等に配架し、熱中症予防の周知をしました。</li> <li>・市主催事業において、関係者や参加者に対して、熱中症予防の周知をしました。</li> <li>・九都県市で連携してSNS等を活用した広報を実施しました。</li> <li>・クールビズの普及促進を行いました。</li> </ul> <p>(参考)本市の熱中症による緊急搬送人員数の推移(5月～9月)</p>  <p style="text-align: right;">(出展)相模原市消防局</p> <p>本市の熱中症による緊急搬送人員は増加傾向にあります。</p> <p>熱中症対策を強化するため気候変動適応法が改正され、熱中症に関する国の対策を示す実効計画や、熱中症の危険性が高い場合に注意を促す特別警戒情報を法定化するなど、熱中症予防を強化するための措置が講じられることとなりました。</p>

施策	感染症に関する対策
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 平均気温の上昇により、感染症を媒介する節足動物の生息状況等に変化が見込まれ、これらが媒介する感染症(デング熱等)の感染リスクが高まるおそれがあります。</p> <p>&lt;主な対策&gt; 感染を未然に防ぐため、必要に応じて市内に生息する蚊等、感染症を媒介する節足動物のウイルス保有状況について調査を行い、その結果を市ホームページ等により情報提供するとともに、市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【蚊等の定点調査】 新型コロナウイルス感染症への対応のため、蚊等の定点調査は実施しませんでした。</p> <p>【感染症に関する普及啓発】 デング熱等への感染を未然に防ぐため、ポスター掲示や市ホームページ等に感染予防に関する情報(症状、予防方法、対処法等)を掲載し、普及啓発や注意喚起を行いました。</p>

施策	その他の健康被害に関する対策
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 平均気温の上昇による光化学オキシダント濃度の上昇に伴い、健康被害のリスクが高まるおそれがあります。</p> <p>&lt;主な対策&gt; ・光化学オキシダント濃度の低減を図るため、原因物質である窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制について、引き続き九都県市等で連携して広域的に取り組めます。 ・光化学スモッグ注意報等が発令された際には、市民への迅速な情報提供を行います。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	令和4年度は相模原市内において、光化学スモッグ注意報は発令されませんでした。



## (5) 気候変動に強いまちづくり(自然生態系分野)

施策	自然生態系に関する対策
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 気候変動による生態系の変化、種の分布域の変化、ライフサイクル等が変化するおそれがあります。</p> <p>&lt;主な対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な生物を育む森林や里地里山の保全を進めるとともに、生物の移動空間となる緑地や水辺を連絡するエコロジカルネットワークの形成の検討等、気候変動に対する順応性の高い生態系の保全と回復を図ります。</li> <li>・生物の生息・生育分布の把握のための市民と協働して行うモニタリング調査の実施等、種の分布域の変化を把握します。</li> </ul>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【市街地における生物生息環境の保全・創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助制度を活用した緑地の公有地化(1.05ha)を行いました。</li> <li>・特別緑地保全地区・市民緑地等の維持管理を計画どおり実施しました。</li> <li>・枯損木を中心に倒木等の恐れのある樹木を伐採し、ナラ枯れ等防除対策として伐倒くん蒸処理を実施しました。</li> <li>・保存樹木の保全に関しては、保存樹木の6本が指定解除となりました。</li> </ul> <p>【里地里山及び水辺環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小松・城北」里山をまもる会及び「NPO 法人篠原の里」の活動支援を行いました。</li> <li>・広田小学校の里山体験学習(大豆の種まき及び収穫、竹細工作成等)を実施しました。</li> <li>・青野原元気村、三ヶ木ホテル保存会、牧野元気創生会、上河原たすきの会及び阿津川蛸の会へ財政支援を実施しました。</li> </ul> <p>【河川美化活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川クリーン作戦、境川クリーンアップ作戦及び道志川美化活動を実施しました。</li> <li>    [相模川クリーン作戦参加者:1728名]</li> <li>    [境川クリーンアップ作戦参加者:944名]</li> <li>    [道志川美化活動参加者:15名]</li> <li>・河川美化活動を実施する個人や団体に対して、相模川を愛する会として、清掃道具の貸出しや、回収したごみの処分等の支援を行いました。</li> <li>    [支援団体:4団体(延べ21名)]</li> </ul> <p>【分布域等のモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年の生物モニタリング調査結果の集約、公表を行いました。</li> </ul>

## (6) 気候変動に強いまちづくり(都市生活分野)

施策	都市生活に関する対策(暑熱による生活への影響)
内容	<p>&lt;懸念される影響&gt; 都市化による気温上昇に地球温暖化が重なることで、熱中症、睡眠障害及び屋外活動への影響等が大きくなることが懸念されます。</p> <p>&lt;主な対策&gt; 市街地においては、ヒートアイランド現象を緩和するため、省エネルギー対策の推進等による人工排熱の低減、緑化の推進、歩道における透水性舗装の整備等に取り組みます。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【緑化の推進】(再掲) 助成等を実施し、生垣設置総延長は4,177m、屋上緑化・壁面・駐車場緑化設置総面積は2,212㎡となりました。</p> <p>【歩道における透水性舗装の整備】 雨水の流出抑制や地下水のかん養等を図るため都市計画道路等の新設・改良において、歩道の透水性舗装を積極的に推進しました。</p>

## (7) 適応策の推進に必要な基盤的対策

施策	気温、水質等のモニタリング
内容	<p>&lt;考え方&gt; 気候変動の将来予測には不確実性があるため、市内の気温、水質等のデータを継続的に測定する必要があります。</p> <p>&lt;主な対策&gt; 市内の大気常時監視測定局における大気の測定、市内の河川における水質の測定等、気候に関するモニタリングを行います。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>市内の大気常時監視測定局において、気温の測定をするとともに、市内の河川等における水質を測定しました。</p> <p>大気:市内7箇所の測定局で測定を実施しました。</p> <p>水質:市内23地点で測定を実施しました。</p>

施策	適応策に関する普及啓発
内容	<p>&lt;考え方&gt; 気候変動の影響への適応を効果的に推進するためには、市民、事業者及び行政が気候変動やその影響について正確に理解し、市民一人ひとりの具体的な行動につながるよう、適応策に関する普及啓発を積極的に行う必要があります。</p> <p>&lt;主な対策&gt; ・県(神奈川県気候変動適応センター)と連携し、気候変動の影響への適応に関する情報の収集・提供を行います。 ・気候変動による影響や適応策の取組について、地球温暖化対策に関する各種イベント等を通して、普及啓発や情報発信を行います。 ・事業者に向けては、将来の気候変動の影響を見据え、事業継続計画(BCP)の策定や、適応の観点を組み込んだ事業活動を促進します。</p>
主な取組状況 (令和4年度)	<p>適応策に関する普及啓発用のパンフレットを各種イベントで配布するとともに、情報発信を行いました。</p>

## 「気候変動適応策の推進」の今後の取組

気候変動による豪雨や猛暑などの自然災害や熱中症などの健康被害から市民等の生命と安全を守るため、適応策についての啓発活動を積極的に行います。特に熱中症については、「改正気候変動適応法」が令和5年4月に成立し、熱中症特別警戒情報の周知など新たな施策の検討（熱中症対策の一層の強化）が必要となります。

また、脱炭素社会に寄与する観点を踏まえながら、気候変動の影響による被害が最小化され、自然災害に対して早期に復旧することが可能となる持続可能な社会の構築に向けて取り組めます。

## 第4章 緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組

### 分野横断的な施策に係る取組

#### (1) 多様な主体と連携した情報発信や普及啓発の推進

施策	地球温暖化対策地域協議会の活動支援
内容	<p>市民・事業者・行政と連携し、地球温暖化対策を中心として分野横断的な普及啓発活動や情報発信などに取り組む地域協議会の活動を支援します。</p>
<p>主な取組状況 (令和4年度)</p>	<p>市民、事業者、市が協働して、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報交換、交流などの活動を行う「さがみはら地球温暖化対策協議会(以下このページにおいて「協議会」という。)(平成25(2013)年3月設立)の活動を支援しました。</p> <p>令和4年度の取組状況</p> <p><b>【広報事業】</b>          会報「さがぼー通信」第17、18号の発行          ・地球温暖化対策に関する情報、協議会事業の報告、会員の活動紹介などを掲載した会報を発行しました。</p> <p>協議会のPRグッズの作成及び配布          ・さがぼーくんLINEスタンプ、缶バッジ等配布の他、活動に賛同して寄付を頂いた方にエコバッグ、さがぼーくんぬいぐるみを進呈する等、協議会の事業や会員の活動PRに努め、市民の地球温暖化防止活動への理解と参加を呼びかけ、対策の促進を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>さがぼー通信</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>エコバッグとぬいぐるみ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>さがぼーチャンネル</p> </div> </div> <p><b>【対策事業】</b>          イベント等への参加          ・さがみはら環境まつりや SAGAMIHARA SDGs EXPO など、エコパークさがみはら(相模原市立環境情報センター)や市が開催するイベント(対面・オンライン)に参加・協力し、地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。</p> <p>インターネット等を活用した普及啓発活動          ・「さがぼーチャンネル」に動画コンテンツを追加掲載するとともに、協議会HPに掲載する「地球温暖化防止さがぼーくんクイズ」を作成し、環境問題を考え行動するきっかけを提供しました。</p> <p>施設見学の開催          ・再生可能エネルギーの発電所(太陽光発電・小水力発電)の見学会を実施しました。          (1月14日(土) 米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」          都留市家中川小水力市民発電所元気くん 1号・2号・3号:参加者25名)</p>

#### 出前講座の実施

・公民館で小学生を対象に、工作教室や ×クイズ「さがぼーくんのエコな一日」等の出前講座を実施しました。(参加者 44 名、小学校 4 クラス)

#### 普及啓発に活用できるツール

・「さがぼーくん」のぬいぐるみを増産し、会員及び出前講座を実施した小学校や公共施設などに進呈しました。

#### 【調査・研修事業】

##### 太陽光発電をはじめとする創エネルギーに関する調査・研究

・自治会館への太陽光発電・蓄電池設置の働きかけを行い、令和 5 年度に設置予定の自治会(2 件)のサポートを行いました。

・サポートを希望する自治会に説明や発電シミュレーション等のアドバイスを行いました。

・ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の推進のため、市内で実施している株式会社さがみこファームを視察し、資金調達等の課題の検討を行いました。

##### 省エネルギー(CO2 削減)に関する調査・研究

・事業者が自ら行う省エネ対策等を宣言し地球温暖化防止の取組を促進する「SDGs さがみはらエコ宣言」の登録活動を実施しました。登録事業者にはさがみはら津久井産材を使用した宣言書を発行しました。(令和 4 年度登録件数: 41 件)

##### ○津久井地域の森林の活用に関する調査・研究

・さがみはら津久井産材を含む森林資源の活用や、木質バイオマスボイラー導入について、市に対する提言書を市長に提出しました。



##### ○会員研修や会員視察研修の実施

・会員の知識の向上とスキルアップを図り、協議会の地球温暖化防止活動の充実に目的に研修会を実施しました。

・12月20日(火)「私たちと子供たちの気候変動」(参加者 19 名)

・1月20日(金)「未来をつくるでんきの選び方」(参加者 19 名)

・1月27日(月)「木質バイオマスの現状と木質バイオマスボイラーの有効性」(参加者 20 名)

施策	COOL CHOICE の推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、広報紙等の多様な媒体を用いて、定期的な情報発信を行います。</li> <li>・公共交通機関への広告や SNS の活用など多様な情報発信ツールの活用を検討します。</li> </ul>
<p>主な取組状況 (令和4年度)</p>	<p>「COOL CHOICE」は、などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。政府の主導により平成 27 年度に開始されました。</p> <p>本市では、平成 30 年 1 月に当該運動に賛同し推進していくことを「COOL CHOICE 賛同宣言」として公表しました。</p> <p>○さがみ湖リゾートプレジャーフォレストでの「未来へスイッチ！脱炭素 EXPO」の開催</p> <p>2050年の脱炭素社会の実現という目標の達成に向け、脱炭素を自分事として捉えてもらう必要があり、脱炭素を良く知らない、興味・関心がない人でも、楽しみながら知識を獲得し、意識醸成と自分事としての認識を高めてもらうため、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト連携した取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間：令和4年12月3日(土)～令和5年2月28日(火)</li> <li>・場所：さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト 園内遊園地エリア</li> </ul> <p>○脱炭素をテーマとした謎解き宝探しゲーム 「崩れゆく未来からの来訪者(メッセンジャー)」の開催</p> <p>上記のイベントに合わせて、遊園地エリアを周遊しながら脱炭素に関する情報を集めて、脱炭素について学ぶ謎解き宝探しゲームを作成し、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト内で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間：令和4年12月3日(土)～</li> <li>・配布部数：1,314部</li> </ul>  <p>○「未来へSwitch!ゼロカーボンさがみはら」ロゴマークの普及啓発</p> <p>令和4年4月に運用を開始した「未来へSwitch!ゼロカーボンさがみはら」のロゴマークを広く周知するため、横断幕の掲出やイベント等での啓発活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断幕・懸垂幕の掲出 本庁舎、橋本駅、相模原駅、淵野辺駅、相模大野駅、緑区合同庁舎、南区合同庁舎</li> <li>・マグネットシートの掲出： 公用車の電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド車、塵芥車に貼付(通年)</li> <li>・のぼり旗の掲出：イベント等での掲出</li> </ul>  <p>脱炭素型ライフスタイルの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さがみはら 10月1日号特集記事での周知・啓発</li> <li>・「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンポスターの掲出(九都県市で連携して実施):市内の市立小・中学校、各公共施設(まちづくりセンター、公民館等)</li> <li>・COOL CHOICE 啓発動画の放映：本庁舎(12月1日～31日)</li> <li>・省エネ・節電を呼びかける庁内放送の実施：本庁舎本館・第1別館、職員会館、あじさい会館、ウェルネスさがみはら、エコパークさがみはら(11月18日～令和5年3月31日)</li> <li>・ノベルティグッズ(シードペーパー)の配布による普及啓発：イベント等</li> </ul>

施策	関係機関等との連携
内容	神奈川県地球温暖化防止活動推進センターや神奈川県気候変動適応センター等と連携し、地球温暖化対策に関する情報の収集・提供を行います。
主な取組状況 (令和4年度)	<p>【地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等】</p> <p>地域の特性に応じた身近な地球温暖化対策の普及啓発等については、環境教育の拠点であるエコパークさがみはら(相模原市立環境情報センター)を中心に実施するとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の事業として組み込まれており、今後も本センターの効果的な運営及び本協議会の活動を支援していきます。</p> <p>この協議会の活動を通じて地球温暖化防止活動を推進しながら、神奈川県の地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員との連携や情報収集を行う中で、本市の推進センターの指定や推進員の委嘱について、役割分担等の必要性を含め検討を行っていきます。</p>

## (2) 人材育成と環境教育の推進

<p>施策</p>	<p>学校・地域・社会等、幅広い場における環境教育 将来世代を見据えた環境教育</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域づくりのため、家庭・学校・職場等での環境教育・環境学習を推進します。</li> <li>・職場では、エコアクション 21 や ISO14001 等の環境認証システムの利用を促進します。</li> <li>・学校では、教育委員会と連携して「持続可能な開発のための教育(ESD)」の視点を取り入れた環境教育を推進するとともに、ESD の普及啓発を行います。</li> <li>・環境問題の解決に資する人材(未来を創る人材)や、多主体の相互理解・信頼醸成を行う調整役や推進役となる人材の育成を推進します。</li> <li>・生涯学習まちかど講座、エコネットの輪などの環境学習プログラムや、環境活動ごとの牽(けん)引役を養成する講座などを提供します。</li> <li>・環境やエネルギーに関する各種試験や資格取得に向けた普及・啓発、情報提供を行います。</li> </ul>
<p>主な取組状況 (令和4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学と連携した環境教育事業 「2050年の脱炭素社会の実現に向けて市民や事業者を巻き込んで相模原市が行うべき施策について」をテーマに未来の環境を担う大学生から、従来の発想にとらわれない脱炭素施策を提案していただくポスターセッションを開催しました。</li> <li>○環境情報センター(エコパークさがみはら)の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習講座 地球温暖化対策、資源循環、生物多様性など様々な環境分野の環境学習講座を市民向けに実施しました。 【成人向け】16講座(参加者数 256人) 【小中学生向け】25講座(参加者数 2,100人) 【親子向け】9講座(参加者数 162人)</li> <li>・展示</li> <li>・エコネットの輪におけるプログラムの提供 市民活動団体、事業者、大学、行政から提供のあった環境学習講座をプログラム集「エコネットの輪」として発行するとともに仲介を実施しています。 【登録団体】101団体(93プログラム) まちかど講座含む 【実施回数】23回 【参加人数】322人</li> <li>・その他 アウトリーチ事業 自転車発電体験 4回実施、883人参加</li> </ul> </li> <li>○相模川自然の村野外体験教室、ふじの自然体験教室における体験学習の推進 市内小・中学校等や青少年団体の自然体験や農業体験を通して、環境教育及び環境学習を推進しました。 【利用者数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川自然の村野外体験教室：14,784人</li> <li>・ふじの自然体験教室：5,125人</li> </ul> </li> <li>○公民館での環境教育・学習の推進 地域課題解決のため、学習や文化・スポーツなどの活動のほか、地域づくりの拠点として、環境教育・学習を含めた様々な事業を実施しました。 【実施回数】30回 【総参加人数】356人</li> <li>○エコアクション 21 相模原セミナーの開催 市内事業者を対象に、エコアクション 21 地域事務局かながわと協力し、「エコア</li> </ul>



	クシヨン 21」の認証・登録をサポートする全 5 回のプログラムを実施しました。 【参加事業者】12 社		
	○ 環境学習の参加状況		
	環境学習への参加者数 ( )	令和 2 年度 413 人	令和 3 年度 1,333 人

エコパークさがみはらにおける環境学習事業やその他自然体験学習などへの参加者数  
令和 4 年度 2,866 人の内訳：エコパークさがみはら（相模原市立環境情報センター）実施講座への参加 2,518 名、その他自然体験学習等への参加 348 人

## 「分野横断的な施策」の今後の取組

地球温暖化を防ぎ、あるいは適応し、持続可能な社会を形成していくためには、一人ひとりが環境を理解し、意識を改革するとともに、環境配慮に向けた行動を実践していく必要があります。地球温暖化に限らず、環境問題を分野横断的に捉え、多様な主体と連携しながら環境意識の向上に向けた情報発信や普及啓発を引き続き強化していくとともに、これまで以上に人材の育成や環境教育の推進に取り組みます。

## 第5章 計画の進行管理

### 相模原市地球温暖化対策推進会議

さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例に基づき設置した、相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、温暖化対策計画の評価・検証を行いました。

#### 【委員構成等】

定数：15名以内（うち2名を公募により委嘱）

実人員：13名

任期：2年（令和3年8月1日から令和5年7月31日）

構成：学識経験者、市民、事業者、関係団体の代表者、市長が特に必要と認める者

#### 【令和4年度の開催状況】

令和4年6月15日（第1回開催） 出席者10名

- ・諮問（相模原市地球温暖化対策推進条例の改定及び地球温暖化対策計画の改定について）
- ・令和4年度脱炭素関連事業について

令和4年9月12日（第2回開催） 出席者12名

- ・相模原市地球温暖化対策推進条例の改正について
- ・相模原市地球温暖化対策計画の改定について
- ・脱炭素先行地域の設定について
- ・促進区域の設定の考え方について

令和4年10月17日（第3回開催） 出席者12名

- ・相模原市地球温暖化対策推進条例の改正について

令和4年10月24日（第4回開催） 出席者10名

- ・相模原市地球温暖化対策推進条例の改正及び答申案について

令和4年12月9日（第5回開催） 出席者11名

- ・相模原市地球温暖化対策推進条例の改正について（報告）
- ・相模原市地球温暖化対策計画の改定について

令和5年1月13日（第6回開催） 出席者8名

- ・相模原市地球温暖化対策計画の改定について

令和5年2月7日（第7回開催） 出席者10名

- ・相模原市地球温暖化対策計画の改定について

令和5年3月1日（第8回開催） 出席者10名

- ・相模原市地球温暖化対策計画の改定について

令和5年3月30日（第9回開催） 出席者10名

- ・相模原市地球温暖化対策計画の答申案について
- ・相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書について

## 相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント

相模原市では、第2次相模原地球温暖化対策計画（以下「計画」という。）において、市内のCO<sub>2</sub>排出量を令和12（2030）年度までに、基準年度の平成25（2013）年度比で26%削減する計画目標を掲げていたが、温暖化対策の一層の強化を目指して、令和3年に「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定し、CO<sub>2</sub>排出量を46%削減する新たな目標を定めている。本報告書は、こうした計画と脱炭素ロードマップに掲げる目標と施策について進捗状況の点検・評価を行い、課題を取りまとめたものである。

令和3（2021）年度の市内CO<sub>2</sub>排出量は349万トンと基準年度比で17.3%減となり、前年度比では家庭部門及び産業部門の排出量の減少が大きく、全体で約22万トン以上減り6%減となっている。原因を分析すると、家庭部門の排出量は14.6%減少しており、世帯数が増加した一方で一世帯当たりのエネルギー使用量が大きく減少している傾向がみられる。これは新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などの影響から徐々に脱し、家庭外での活動量が増加したことが要因であると考えられる。今後も、各家庭で実施できる省エネ対策や節電等の取組について啓発を強化していく必要がある。

産業部門の排出量は142.4万トンと前年度比で8.1%減となり、製造品出荷額の減少に伴い、CO<sub>2</sub>排出量も減少している。産業部門の排出量は経済活動と連動している部分が多いが、環境と経済の両立は市が目指す脱炭素社会を実現する上で重要な課題であり、引き続き事業所対策の着実な実施が求められる。前年度との比較では、とくに排出量の多い一部の製造業でエネルギー消費が大きく増加したことが指摘されており、市は省エネルギー性能の高い設備・機器の導入やエネルギー管理の改善について関連事業所への取組を促す必要があるとともに、事業者への各種支援策に関して効果的に情報提供を行うなど、徹底した省エネルギー対策の普及により脱炭素化の強化を図るべきである。

一方で、市は幅広い事務事業による大規模なCO<sub>2</sub>排出事業者であり、地球温暖化対策計画事務事業編を策定して総合的な排出量削減策を実施している。しかし、その削減状況は市域全体の傾向に比べると未だ低い水準にとどまっており、脱炭素社会に向けて市民・事業者を先導する市の役割を考えると、事務事業に係る脱炭素化の一層の強化が必要である。

また、再生可能エネルギーの普及拡大を図り、社会経済活動のエネルギー消費におけるCO<sub>2</sub>排出係数を減少させる取組も重要である。市内における再生可能エネルギー普及の加速化に向けて、地域特性を生かした効果的なエネルギー施策の策定が期待される。

さらに、地球温暖化の進行を背景とし、市内でも甚大な自然災害の発生や熱中症被害などが拡大しており、こうした気候変動の影響から市民の生命と安全を守る適応策の必要性は高まっている。適応策について、市は各分野において組織横断的に取組を進めているが、IPCC等の国際機関や国の関連施策の動向を的確に把握しつつ、市内の多様な地域特性と市民の生活様式等に則した適応策の推進が急務であり、対応の強化が求められる。

脱炭素社会の実現に向けて国内外の取組が進展し市民等の関心が高まる中で、市は令和5年4月に「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」を改正した。新たな条例制度のもとで、改めて市、事業者、市民等のすべての主体が相互に連携し協力する体制を強化するとともに、目標の達成に向けた行動を加速化させることが必要である。

# 第2次相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書 (令和4年度報告)

令和6年3月

発行 相模原市

編集 相模原市環境経済局ゼロカーボン推進課

住所 相模原市中央区中央2-11-15

電話 042(769)8240(直通)